

令和3年第3回長与町議会定例会産業文教常任委員会会議録（第3日目）

本日の会議 令和3年9月14日
招集場所 長与町議会第1委員会室

出席委員

委員 長	河野 龍二	副委員 長	八木 亮三
委員	西田 健	委員	浦川 圭一
委員	中村 美穂	委員	吉岡 清彦
委員	竹中 悟		

欠席委員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長 富永 正彦

説明のため出席した者

建設産業部長 山口 新吾
(産業振興課)
(産業振興課)

課 長	川内 佳代子	課長補佐	畑中 隆徳
係 長	山口 亮	係 長	島 典明
主 任	藤野 亮		

教育次長 山本 昭彦
(教育総務課)

課 長	森本 陽子	課長補佐	峰 修子
係 長	山下 泰明	主 任	高橋 大輔

(学校教育課)

課長補佐 木須 美樹
(生涯学習課)

課 長	北野 靖之	課長補佐	久松 勝
課長補佐	細田 浩子	課長補佐	和田 久美子
係 長	日高 拓郎		

本日の委員会に付した案件

議案第54号 令和2年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定について

開 会 9時28分
閉 会 16時12分

○委員長（河野龍二委員）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、本日の産業文教常任委員会を開会します。令和3年第3回定例会本会議におきまして、本常任委員会に付託を受けました議案第54号令和2年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定について、産業文教所管分の審査を行います。本日はまず教育委員会所管について審査を行います。

まず初めに教育総務課、学校教育課所管について質疑を行いたいと思います。本案について提案理由の説明を求めます。

森本課長。

○教育総務課長（森本陽子君）

おはようございます。それでは令和2年度一般会計決算書歳入歳出事項別明細書につきまして教育総務課と学校教育課含めまして説明をさせていただきます。歳入総額は3億2,133万4,196円、歳出総額は9億8,047万8,253円となっております。

それでは歳入から説明いたします。22、23ページをお開きください。11款分担金及び負担金1項負担金3目教育費負担金1節教育総務費負担金のスポーツ振興センター共済保護者負担金です。小中学生に掛けております共済掛金920円のうち要保護、準要保護世帯を除く3,064人の保護者に2分の1の額を御負担いただいているものです。30、31ページをお開きください。13款国庫支出金2項国庫補助金5目教育費国庫補助金1節小学校費補助金、上から1行目の要保護児童生徒援助費補助金、2行目の特別支援教育就学奨励費補助金は、要保護児童と特別支援学級児童の就学援助費に充当しております。3行目の学校施設環境改善交付金は北小学校外壁工事に充当しております。3行目の情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金はGIGAスクール構想に係るもので、ネットワーク構築委託料と情報通信ネットワーク整備工事費に充当しております。元年度からの繰越予算です。一番下の公立学校情報機器整備費補助金は、タブレット端末購入などに充当しております。32、33ページをお開きください。学校保健特別対策事業費補助金はマスク等購入に充当しております。2節中学校費補助金の内容は小学校費補助金の内容と同様です。3節保健体育費補助金、学校臨時休業対策費補助金は、歳出190、191ページの学校給食費の18節負担金、補助及び交付金、学校給食費返還等補助金、衛生管理改善事業補助金に充当しております。38、39ページをお開きください。14款県支出金3項委託金7目教育費委託金2節中学校費委託金です。研究指定校事業委託金ですが、長崎県教育委員会の委託事業で、長与中学校において生徒の主体性と深い学びを生む対話を引き出す要件と具体的な手立てを明らかにし、授業の質を高める教師の関わりに迫ることを研究の目的としており、その事業に係る委託金になります。キャリア教育充実事業委託金は長崎県教育委員会の委託事業で、高田中学校においてふるさとの将来や自らの進路について主体的に考えられるようになる生徒の育成に取り組むための事業に係る委託金になります。どちらの事業も需用費に充当しております。40、41ページをお開きください。15款財産収入1項財産運用

収入 2 目 1 節 利子及び配当金の上から 6 行目、奨学資金貸付基金運用収入 1 4 3 円、下から 3 行目、教育振興基金運用収入 2 万 9, 4 7 7 円が教育総務課所管になります。4 2、4 3 ページをお開きください。1 6 款 寄附金 1 項 寄附金 7 目 1 節 ふるさと長与応援寄附金です。教育の充実や生涯学習の推進分 1, 1 3 2 万 1, 0 0 0 円を北小学校校舎外壁改修工事などに、町長おまかせコース 1, 3 4 8 万円を洗切小のぼり棒取替工事、長与中プレハブ教室解体工事、第二中パソコン教室空調機設置工事に充当しております。4 8、4 9 ページをお開きください。1 9 款 諸収入 5 項 雑入 1 目 1 節 雑入です。上から 1 0 行目、境界立会他証明書等交付手数料のうち 3 0 0 円が教育総務課分です。真ん中付近、上から 2 5 行目、学校給食廃食用油売払収入 3 万 8, 8 8 0 円は給食に使用した廃油の売払収入です。その 9 行下、住宅借上時敷金権利金返戻金は外国語指導助手の住居解約に伴うものです。1 9 款 諸収入 5 項 雑入 2 目 弁償金 1 節 弁償金です。平成 2 2 年に町内の学校で起きた不祥事で町が支払った損害賠償金 1, 3 0 0 万円のうち、保険以外で町が負担した 8 0 0 万円の本人への請求が長崎地裁で認められております。面会を経て利息を含めた支払い義務の承認をもらい、令和 2 年の出所後、同年 1 0 月より月 5, 0 0 0 円ずつ納付をしており、その分の歳入です。今年 7 月からは月 1 万円になりました。5 0、5 1 ページをお開きください。2 0 款 町債 1 項 町債 3 目 教育債 1 節 小学校施設整備事業充当起債 8, 8 8 0 万円のうち、6, 0 7 0 万円は北小外壁工事、残り 2, 8 1 0 万円とその下 2 節 中学校施設整備事業充当起債 2, 3 9 0 万円は、G I G A スクール構想のネットワーク工事に係る起債です。以上が歳入です。

続きまして歳出です。1 5 8、1 5 9 ページをお開きください。1 0 款 教育費 1 項 教育総務費 1 目 教育委員会費です。1 節 報酬から次のページの 1 0 節 需用費は、経常的な経費の支出で教育委員 4 名の報酬等となっております。2 目 事務局費です。1 節 報酬の主なもの、教育相談指導員、学校運営指導員各 1 名分と外国語指導助手 4 名の報酬等です。3 行目の学校通学区域検討委員 1 2 名は、特別職の非常勤職員として任用要件を厳格化するため、また一番下の適応指導教室支援員 1 名、4 行目の一般事務補助パート 7 名は、会計年度任用職員になったことに伴い、元年度の報償費から 1 節 報酬に変更しており増額となっております。外国語指導助手がコロナにより減員になっている分と相殺して約 2 2 8 万円の減となっております。2 節 給料から 4 節 共済費の 1 行目、2 行目 共済組合負担金と特別職共済組合負担金は教育長、次長と学校教育課の理事を含む 6 名、教育委員会総務課 6 名の合計 1 4 名の人件費の支出です。また 3 節 職員手当等の一番下、会計年度任用職員期末手当は適応指導教室指導員 1 名、教育相談指導員、学校運営指導員各 1 名です。4 節 共済費の 3 行目の会計年度任用職員社会保険料は、教育相談指導員、学校運営指導員各 1 名分、外国語指導助手 1 名分です。7 節 報償費は先程 1 節 報酬で申し上げましたように、学校通学区域検討委員、適応指導教室支援員を報酬に計上替えしたことにより減となっております。8 節 旅費の費用弁償は、学校通学区域検討委員、就学支援員等の旅費です。会計年度任用職員通勤手当につきましては、外国語指導助手、

適応指導教室支援員、学校教育相談指導員、学校運営指導員、一般事務補助パート職員の通勤手当です。9節交際費はコロナによる会議や行事の減少により不用額が多くなっております。11節役務費のインターネット接続料は統合型校務支援システムの関連費用です。18節負担金、補助及び交付金です。コロナの影響による各種大会、イベントの中止や縮小で、昨年度に比べ約500万円の減額となり不用額も多くなっております。3目教育振興基金24節積立金、教育振興基金積立金です。一般会計の余剰金より6,000万円、預金利息2万9,477円を積み立てております。

続きまして2項小学校費1目小学校管理費1節報酬です。産業医は特別職の非常勤職員として任用要件を厳格化するために、教育支援員17名は会計年度任用職員になったことにより、それぞれ8節報償費、7節賃金より計上替えをしております。また5行目、学校運営協議会が新しく編成されたことにより増額になっております。7節報償費は、昨年度の学校評議員が先程申し上げた学校運営協議会に再編成され報酬から支出されたことにより、卒業記念品代のみとなっております。8節旅費、費用弁償は学校運営協議会分です。164、165ページをお開きください。10節需用費、上から8番目の修繕料は、主なものとして洗切小、便器取り替え等を行っております。11節役務費、上から6番目インターネット接続料ですが、GIGAスクール構想に伴い高速大容量のネットワークへ対応できるよう通信速度の契約を変更しました。一番下のハウジングサービス利用料は、小学校のパソコンサーバーを電源、空調施設、セキュリティなどを確保したサーバールームへ保管する代金です。12節委託料、下から8行目、設計監理委託料の主なものは、長与小学校体育館改修工事、高田小学校校舎外壁及び屋上防水工事、GIGAスクール構想に伴う小学校内の通信ネットワーク整備に伴う設計監理業務です。ネットワーク整備関係は繰越予算で国庫補助2分の1です。2行目の学力検査委託料は、元年度はモデル事業のため予算措置はありませんでした。一番下のネットワーク構築委託料は、GIGAスクール構想に伴い校内通信を高速大容量に改修し、GIGAスクールサポーターを各校に1名配置しました。国庫補助2分の1、地方創生臨時交付金2分の1で充当されております。GIGAスクール構想に伴うネットワーク構築で、前年度比約3,600万円の増となっております。166、167ページをお開きください。13節使用料及び賃借料の1行目電算機器借上料は、パソコン教室のパソコンのリース料が期間満了したため約900万円の減額。上から4行目のソフトウェア使用料の統合型校務支援システムが前年度の試行運用から本格稼働となったため約100万円の増額で、相殺して約814万円の減額となっております。14節工事請負費の3行目、校舎整備工事費は北小学校校舎外壁改修工事です。4行目の情報通信ネットワーク整備工事費はGIGAスクール構想の高速大容量の通信ネットワーク環境を整備したものです。国庫補助2分の1、地方創生臨時交付金2分の1で充当されています。そのほか1、2行目の整備工事は、台風被害に伴う修繕、遊具の補修、トイレブース改修、LED照明への取り替え等を行っております。元年度は空調設備工事があったため、工事請負費全体

として元年度より約1億7,000万円の減となっています。17節備品購入費です。一般備品購入費はGIGAスクール構想のタブレット端末2,400台、1億797万6,000円が主なものです。国庫補助3分の2、地方創生臨時交付金3分の1で充当されています。給食用備品購入費は、洗切小消毒保管機更新や、高田小、北小の無圧温水器購入で約560万円の増額になっております。18節負担金、補助及び交付金です。一番下の遠距離通学費補助金ですが、徒歩通学の生徒洗切小5名、北小学校12名に2,000円掛ける3学期分、計6,000円を支出しております。続きまして2目小学校教育振興費です。1節報酬は、昨年度までの子どもと親の相談員5名分が会計年度任用職員になったことにより、報償費からの支出替えをしています。7節報償費は総合学習の講師謝礼等です。8節旅費は子どもと親の相談事業相談員の通勤手当です。10節需用費、一番下、教師用教科書及び指導書は、新たにデジタル教科書を購入したことにより約833万円の増額になっております。教材備品購入費は、生徒用デジタル教科書を学年に1つずつ購入したことなどにより約727万円の増額になっております。19節扶助費の就学援助費は、要保護17名、準要保護281名、特別支援25名に学用品などを支援しております。要保護児童に対しては約2分の1の国庫補助があります。

次に10款3項中学校費1目中学校管理費です。168、169ページをお開きください。1節報酬の4行目、学校評議員報酬10名は、特別職の非常勤職員として任用要件を厳格化するため報償費から報酬へ変更し支出しております。また教育支援員5名分の報酬は、元年度の児童生徒補助支援員が会計年度任用職員になったことによる賃金からの計上替えです。8節旅費は、学校評議員の費用弁償、教育支援員の通勤手当です。10節需用費、上から8行目、修繕料は高田中学校体育館LED照明取り替え、便器取り替えなどです。11節役務費は経常経費です。一番下のハウジングサービス利用料は、中学校のパソコンサーバーを電源、空調施設、セキュリティなどを確保したサーバーームへ保管する代金です。12節委託料は約1,900万円の増額です。2行目、学力検査委託のモデル事業終了による経費負担、下から3行目、設計監理委託料、次のページのネットワーク構築委託料が主な要因です。ネットワーク構築委託料は小学校管理費でも申しあげましたように、GIGAスクール構想に伴い校内通信を高速大容量に改修し、GIGAスクールサポーターを各校に1名配置しました。国庫補助2分の1、地方創生臨時交付金2分の1で充当されております。168、169ページに戻りますが、下から3番目の設計監理委託料の主なものはGIGAスクール構想に伴う中学校内の通信ネットワーク整備の設計監理業務です。元年度からの繰越予算で国庫補助2分の1で充当されています。ほかは経常的な経費です。170、171ページをお開きください。13節使用料及び賃借料です。上から3行目、電算機器借上料は、パソコン教室や教室用パソコンの購入に伴いリース料が不要となったため約240万円の減額となっております。14節工事請負費です。主な工事はLED取り替え、パソコン教室空調機取り替えです。一番下の情報通信ネットワーク整備工事費は、GIGAスクール構想に伴い高

速大容量の通信ネットワーク環境を整備したものです。国庫補助2分の1、地方創生臨時交付金2分の1で充当されています。元年度は空調設備工事があったため、元年度より約8,800万円の減となっております。17節備品購入費です。一般備品購入費はGIGAスクール構想のタブレット端末1,200台、5,398万8,000円が主なものです。国庫補助3分の2、地方創生臨時交付金3分の1で充当されています。そのほかはスポットクーラーなどを購入しております。18節負担金、補助及び交付金です。上から6番目の遠距離通学費補助金ですが、長与中35名、第二中17名の生徒のうち、徒歩通学者には2,000円掛ける3学期分計6,000円を、バス通学の生徒には定期代の2分の1を支給しております。続きまして2目中学校教育振興費です。1節報酬は、心の教育相談員報酬2名分です。会計年度任用職員となったため報償費より報酬へ支出替えしております。10節需用費、11節役務費は経常的な経費です。12節委託料は、キャリア教育充実事業の研究発表会撮影業務です。172、173ページをお開きください。13節使用料及び賃借料は試合や大会時の貸切バス代ですが、コロナによる中止で不用額が多くなっております。19節扶助費の就学援助は、要保護13名、準要保護172名、特別支援9名に学用品費などを支給しております。要保護の生徒に対しては約2分の1の国庫補助があります。5項1目奨学金です。2年度は奨学金申請者がいなかったため、24節の基金利子積み立てのみになっております。

次に188、189ページをお開きください。10款7項保健体育費3目学校給食費です。8節旅費は学校給食運営委員会時の旅費ですが書面決議となったため支出しておりません。10節需用費、5行目の修繕料は共同調理場の屋上防水修繕やトイレ取り替えが主なものです。12節委託料です。上から3番目の給食調理委託料は、給食調理員55名の管理公社への委託で人件費です。初任給を引き上げ、定期昇給の上げ幅を大きくし、臨時職員の時間給を90円引き上げたことに伴い約328万円の増です。上から8番目、共同調理場管理事務委託料は、場長、事務員各1名に係る管理公社委託で人件費です。事務員の人事異動により約132万円の増額となっております。190、191ページをお開きください。一番上の点検業務等委託料は、共同調理場のガスヒートポンプエアコン保守点検業務です。その下の食品廃棄物処分業務委託料は、学校給食で出た野菜くずや食べ残しを集めて、豚の液体飼料として再利用するための業務委託料です。17節備品購入費です。給食用備品購入費の主なものは共同調理場断熱コンテナです。18節負担金、補助及び交付金です。上から2番目学校給食費返還等補助金は、コロナによる学校の臨時休業等の学校給食の休止に係る違約金等を学校給食物資納入業者4社へ支出したものです。その下の衛生管理改善事業補助金は学校給食の調理業者1社に対し、オゾン脱臭機や使い捨て手袋の購入費を支給しております。いずれも国庫補助3分の2、地方創生臨時交付金3分の1で充当されております。以上が歳出です。

次に199ページをお開きください。4基金(6)奨学資金貸付基金が教育総務課担当の基金となります。現金、貸付金を合わせまして、令和3年3月31日の決算年度末

現在高3, 872万1, 000円となっております。昭和58年から奨学資金の貸し付けが開始され、昨年度までに133名の方に貸し付けをしております。内訳としまして償還をされた方が92名、償還中の方が34名、償還の猶予者が5名、貸し付け中の方が2名となっております。2年度の新規貸し付けはありませんでした。200ページ(13)教育振興基金につきましては、令和3年3月31日の決算年度末残高3億9,716万5,000円となっております。以上が教育総務課担当の基金となります。

最後になりますが、主要な施策の成果に関する報告書の62ページから68ページにかけて、教育総務課分を掲載しておりますので御参照ください。

以上で説明を終わります。御審査方よろしく申し上げます。

○委員長(河野龍二委員)

これから質疑を行います。ページを追っていきたいと思います。まず歳入から、22、23ページは11款1項3目。次が30ページ、13款2項5目。質疑はありませんか。ページを進めたいと思います。続きまして38、39ページ、14款3項7目。ありませんか。戻っても構いません。

中村委員。

○委員(中村美穂委員)

39ページの7目教育費委託金、中学校費委託金のキャリア教育充実事業委託金で高田中という説明をいただいたんですけど、詳しく言って、どういうことの委託でこういったものを受けているのか、もう一度お知らせいただけますでしょうか。

○委員長(河野龍二委員)

田中理事。

○教育委員会理事(田中真君)

長崎県教育委員会からの委託を受けまして、ふるさとキャリア教育の委託研究となっております。内容としては「株式会社高献」、高田中の「高」に献身の「献」という株式会社を作りまして、子どもたちのキャリア能力の育成を図ったということになります。

○委員長(河野龍二委員)

中村委員。

○委員(中村美穂委員)

学校の中で株式会社を作って、実際に子どもたちが将来的に仕事に就く、当然大人になって働くということもあって、こういったものが県の事業でされているのかなと思うんですけども、具体的にどういったことをしたって、今お答えいただけますか。

○委員長(河野龍二委員)

田中理事。

○教育委員会理事(田中真君)

先程申しました「高献」という株式会社を作りまして、地域の方に株主になっていたき、その返礼品として学校で作りました梅干しを還元したと。その活動の中で子ども

たちが主体的に学習に取り組んだり、共同で学びを深めるということをやりました。

○委員長（河野龍二委員）

ほかにありませんか。

それでは40、41ページ、15款1項2目、ここは奨学金と教育振興基金運用収入。次に進めたいと思います。42、43ページ。16款1項7目ふるさと長与応援寄附金のうち、学校教育の方に寄附金を利用したということです。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

先程、北小の外壁工事とか、町長のお任せコースというところで説明いただいたと思うんですけども、もう一度そこだけ説明をいただけますでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

森本課長。

○教育総務課長（森本陽子君）

「教育の充実や生涯学習の推進」分1,132万1,000円を北小学校校舎外壁改修工事、「町長おまかせコース」分1,348万円を洗切小のぼり棒取替工事、長与中プレハブ教室解体工事、第二中パソコン教室空調機設置工事に充当しております。

○委員長（河野龍二委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

町長のお任せコースはいろんなふうに細分化されていると思うんですが、これに充てるっていう選定基準というのはあるんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

森本課長。

○教育総務課長（森本陽子君）

特に担当課が話に入るというわけではなく、財政課の方で調整をしております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

それではページを進めたいと思います。48、49ページ、ここは19款5項1目から2目ですね。ありませんか。弁償金のところもありましたけど、ありませんか。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

この弁償金のところなんですけれども、本人に債務と言うんでしょうかね、払っていただくことが決まったから月5,000円とか、今年からは1万円ずつっていうことで納めていると思うんですけど、そもそも、そういう経費を町が負担したから、一体どういうことでしたのかっていうのは、教育委員会の方では分かってらっしゃるのかもしれませんが、こちらとしてはどの事件の1件だというのがよく分からない。本来あってはな

らないような事件、今現在確定されているのは1件だけというところなんですか。
詳細はなかなかこの場では難しいところがあるかと思うので、過去にもそういったこと
で判決が下って、そういう弁償金があるようなことがあったのか。2年度の決算です
ので、この中で恐らく1名だと思うんですが、答えられる範囲でお答えいただけますか。

○委員長（河野龍二委員）

山本教育次長。

○教育次長（山本昭彦君）

弁償金に関しましては、この件は1名だけの分になります。平成22年12月に町内
小学校で起きた事件につきまして、事件を起こした本人に求償しているわけですが、
この求償に関しては平成23年12月議会で、国家賠償法に基づく求償請求に関する訴
えの提起について議会の議決をいただき、長崎地方裁判所に訴訟を起こしまして訴訟内
容も認められたということで求償することになっております。ただ、この事件を起こし
た本人が今回刑期を終えたということと、この求償権が消滅時効10年ということにな
っておりますので、その消滅時効が切れる前に本人と話をしまして、今回その消滅時効
を解消するという点からも、少額でありますけども5,000円を納入していただいて、
これからの債務について負担をしていただくという形になっております。

○委員長（河野龍二委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

分かりました。その債務の合計額と、また、刑期を終えられて今年の7月からは1万
円ずつということになっているということですので、その方がお仕事とか何かに就かれ
て、ちゃんと更生されているという認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

山本教育次長。

○教育次長（山本昭彦君）

5,000円をいただくときにはまだ更生保護施設に入られていて、そこからの斡旋
で働いているという状況でございましたので5,000円ということでもございました。
そのあと刑期が終わられて就職をされたみたいですね。そのときに金額的にも少し余裕が
できたということで5,000円を1万円にして、納入していただいている状況です。

○委員長（河野龍二委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

債務の合計額は幾らになっているのでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

山本次長。

○教育次長（山本昭彦君）

債務額は、町が損害賠償を払いました1,300万円のうち総合賠償補償保険より町に支払われたのが500万円ございましたので、その残り800万円になっております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

同じところで、そうすると、ここにあります800万円、残り797万円はこれから毎年予算としてここに上がってくるということによろしいのでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

森本課長。

○教育総務課長（森本陽子君）

毎年上がってくることになります。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

先程の毎年というのは、最長でいつまでとか、そういうのがあるのでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

森本課長。

○教育総務課長（森本陽子君）

予算上は、この方の債務が無くなるまで手続き上は出てきます。

○委員長（河野龍二委員）

ほかにありませんか。

ではページを進めます。50、51ページ、20款1項3目、質疑はありませんか。

それでは歳出の方も進めたいと思います。歳入に戻っても構いません。まずは158、159ページ、10款1項1目から160、161ページまで、質疑はありませんか。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

160、161ページの10款1項2目1節、外国語指導助手報酬、先程の御説明でコロナの影響で1名マイナスだったかと思うんですが、そうすると本来来ていただくはずだった1名分の行う予定だった指導を、実際の現場というか、学校ではどういう対応をされたとかというのを、御説明をお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

田中理事。

○教育委員会理事（田中真君）

1名と会計年度任用職員1名の2名で回しているんですが、中学校ですと1人の方に

曜日を決めて全学校に回っていただくと。ですので、非常に厳しい状況ではありますが可能な限りの提供をしたところです。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

次のページ、162、163ページ。164、165ページまで質疑はありませんか。戻っても構いません。166、167ページまで。質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

160、161ページの10款1項2目7節の講師謝礼2万5,000円は、元々当初予算では43万円ほどあったと思うんですが、この金額の理由というのはありますでしょうか。この講師というのはどういう内容のものかというのも含めてお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

木須課長補佐。

○課長補佐（木須美樹君）

各校にスクールカウンセラーを県の派遣で入っていただいているんですけども、洗切小学校のみが入っていない学校になるんですけども、そこは町の予算でスクールカウンセラーとして予算計上をして、必要なときに入っている謝礼になります。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

内容は分かったんですが、予算に対して不用になった理由はありますでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

木須課長補佐。

○課長補佐（木須美樹君）

必要なときに学校の方から依頼がありまして、そのときに派遣をする形になっております。学校の方が必要がなかったものとして残が出ているということになっております。

○委員長（河野龍二委員）

ただいま167ページまできております。質疑はありませんか。

ではページを進めたいと思います。168、169ページ、全般にわたって学校教育課、教育総務課です。質疑はありませんか。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

役務費のハウジングサービス利用料、もう一度説明をお願いしてよろしいでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

森本課長。

○教育総務課長（森本陽子君）

パソコンサーバーを、電源、空調施設、セキュリティなどを確保したサーバールームへ保管する代金です。

○委員長（河野龍二委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

それは中学校のもの、町が管理する全体のものということでしょうか、学校教育課の。

○委員長（河野龍二委員）

森本課長。

○教育総務課長（森本陽子君）

学校内のパソコンサーバーになります。

○委員長（河野龍二委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

中学校が3校あって3校分のということでしょうか。中学校3校分だったらそういった利用料というのが発生するんだという認識なんです、特定の学校だけでしたら何でそこだけなのかなってちょっと思ったものですから、そこをお願いいたします。

○委員長（河野龍二委員）

高橋主任。

○主任（高橋大輔君）

現在、小中学校のサーバーは1台契約をしております、その1台を分割して使うような仕組みになっております。ハウジングサービスというのは、その1台を業者が持っているハウジングサービスを提供するサービスセンターに保管して、インターネットを経由して接続する仕組みになりますので、小中学校全てで発生する費用になります。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。ただいま169ページです。

170、171ページまで進めたいと思います。質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

項目で言うと165ページの小学校費の需用費の修繕料になるかと思うんですが、先程トイレの改修等、これ小中学校ですかね、全体的に洋式化とかを進めていたと思うんですが進捗はどういう状況なんでしょうか。洋式化の目標とか、それに対して各学校終わっている所と終わってない所とか、そういった進捗があれば伺いたいんですが。

○委員長（河野龍二委員）

森本課長。

○教育総務課長（森本陽子君）

洋式率の進捗状況が令和2年度で55.3%です。毎年少しずつ洋式化の予定は組ん

でいたんですけれども、雨漏りの修繕とか不測のものが入ってきまして、予定よりちょっと遅れている現状です。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

そうすると、年度ごとというか、時々状況、予算とかに鑑みながら100%にしていくということですかね。確認ですが。

○委員長（河野龍二委員）

森本課長。

○教育総務課長（森本陽子君）

いつまでに100%になるかということとはちょっと申し上げられないんですけれども、将来的には100%にしていきたいとは思っています。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。戻っても構いません。170、171ページ。

次もいきます、172、173ページ。質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

遠距離通学費補助金で伺いたいんですが、小学校と中学校とあると思うんですが、先程小学校の方では洗切小5名と、何名かいらっしゃるということだったんですが、たしか予算のときには、洗切が7名、北小の児童13名ということだったと思うんですが、もう一回人数と減った理由ですね、その生徒が減ったのか、それとも通学費補助が必要なくなったのか。もし良ければ中学校の方も、中学校の遠距離通学費補助金も予算では170万円ぐらいあったと思うんですが、減額の理由というのがあればお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

森本課長。

○教育総務課長（森本陽子君）

人数を申し上げます。洗切小5名、北小12名、長与中35名、第二中17名です。

○委員長（河野龍二委員）

木須課長補佐。

○課長補佐（木須美樹君）

遠距離通学では、小学校が2.4キロ、中学校が3.6キロ以上の方に遠距離補助金を支給しておりますが、予算化をするときに入学予定者の地図を確認をしまして、該当するある程度の数を把握いたします。それで転出入ございますので、若干多めに組んでいくということもございます。中学校に関しましては、徒歩で通学をする方と定期券を実際に購入して2分の1の補助を受ける方がいますので、その点に関しましても、不足がないようにということで若干多めに予算化をさせていただいております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかにありませんか。

それではページを進めたいと思います。173ページから188ページ。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

188ページ、学校給食費のところでは74万2,000円の予備費の歳出がされているんですが、同じように162ページ、小学校管理費の中でも45万円の予備費が支出されているんですけども、この予備費で何をされたのかっていうことと、この予備費での支出に至った経緯とといいますか、そこら辺ちょっと分かりましたらお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

森本課長。

○教育総務課長（森本陽子君）

まず162ページの小学校管理費の予備費ですが、委託料へ充用しております。学校用地雑木伐採委託料です。台風10号で倒木が生じまして、洗切、南、高田中の倒木を伐採するのに使いました。災害で急なことでしたので使わせていただきました。もう一つ、学校給食費ですが、191ページの衛生管理改善事業補助金に充用しました。18節負担金、補助及び交付金の上から2行目、3行目の補助金です。これもコロナによって補助の必要性が生じまして、こちらに充用させていただきました。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

まず162ページの委託料に、各学校の災害による委託料で使ったということなんですけど、通常委託料の中からは支出ができなかったんでしょうか。12節ですかね。

○委員長（河野龍二委員）

山下係長。

○係長（山下泰明君）

こちらは台風10号の被害ということで当初から想定されてなかったっていう分もございまして、ほかの予算については少し残ってはいたんですけども、また緊急等で対応することもあるかというふうに考えておりまして、予備費を使わせていただきました。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

使った趣旨は大体分かりましたけども、そういう使い方が財政とも協議をされたのかなと思うんですが、この件は分かりました。あと74万2,000円の予備費ですけど、191ページの18節の備考のこれに充当しているということでしたよね。備考に上がっている数字というのは、この18節の内訳が書かれてあるんじゃないですかね。恐ら

くこの予備費は、予備費の支出は一切説明がされないままに使われるから、何に使ったんでしょうかとお聞きをしているんですが。だから、ここの節の備考の中に書いてありますと言われれば、予備費を使ったことにならないわけですよね。どうですかね、そこら辺は。備考で書かれてあるものは、あくまでも18節の230万5,000円の中からの内訳が書かれてあるんじゃないですかね。そういうふうに理解をするんですけど。

○委員長（河野龍二委員）

森本課長。

○教育総務課長（森本陽子君）

191ページの3行目の衛生管理改善事業補助金の方に充てています。この補助金は、元々支出予定が無かったもので当初予算に上げておらず、コロナに伴って町の方から補助する必要が出てきたために、急を要するものとして充当したものと理解しております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

この18節負担金、補助及び交付金で支出済額は230万4,117円ということで、ここから支出したからここの備考に書いてあるんじゃないんですかね。どうなんですか。

○委員長（河野龍二委員）

森本課長。

○教育総務課長（森本陽子君）

予備費で増額しまして、その中からの支出になります。

○委員長（河野龍二委員）

暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（河野龍二委員）

休憩を戻して、委員会を再開いたします。

ただいま191ページまできております。質疑はありませんか。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

189ページの委託料の中で、上から3段目の給食調理委託料の件なんですけれども、もう数年前から私も南小の共同調理場、非常に苛酷な業務の割には給与体系が低いということで、現場で働く方々が大変だというようなことを一般質問でも取り上げさせていただきました。管理公社が採用していますのでそういうところはあんまり言うべきことじゃないのかなと思いつつも、結局、子どもたちの給食を安心、安全で作っていただくという観点からいけば、夏はすごく暑いし、昨年エアコンが配備されたことで環境的には大分整ってきていると思いますし、いろんな調理器具も改善がなされているということは私も承知をしているところなんですけど、以前相談を受けたときに、年間で一度こう

いったところを改善して欲しいという要望を出されて、それに伴って教育委員会とかと何度も話をされていると思うんですが、そのときに給与改善もするというので、私は地道にされていると思ったんですね。今回、時間外とか、そういったことも金額が増額されたということで、私の認識として間違っていないのであれば、そういうふうには毎年少しずつでも給与が上がってきている。現状、同じような給食調理員の方たちが、例えば場長に要望とか、そういう話し合いをしながら改善に向けて取り組んでおられるのかということと、もう数年前に決まったそういうふうな給与体系の改善ということでこういうようなことになっているのか、そこをちょっとお知らせいただけますでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

山本次長。

○教育次長（山本昭彦君）

給食調理員の給与体系につきましては管理公社の理事会がありますので、そちらの方で管理公社自体が諮って理事会で決定していくという形になります。給与体系でございますけども、以前より理事会で改善をした経緯がございます。で、今の体系になっているということでございますので、以前よりは改善されているものと思っております。

○委員長（河野龍二委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

昨年からのコロナ禍で、そういった方々と年に1、2度、元々はママ友の友達も従事されているので、そういったことをきっかけにどういう状況かというのをお聞きしていたんですが、もちろん今、電話とか、そういったもので聞くこともできるんですけど、お互い、私よりも現場で働いている方たちが非常に大変だろうということで、連絡が来ないから少しずつ改善されてきて、続けていらっしゃるのだろうと推察はしているんですけども。そしたら管理公社がもちろんメインですから、そういうことで業務の改善がなされているということで理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

山本次長。

○教育次長（山本昭彦君）

管理公社もそうですけども、私たち教育委員会の方にも給食調理員の方から要望書が上がってきます。それを受けて、給食調理場長等とも話しながら改善をさせていただいておるところでございます。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

最後に説明があった199ページまでいきたいと思います。質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

小中学校共通になりますが、GIGAスクールのタブレット1人1台の件、この購入数からいくと実際に1人1台に当たるのかなと思うんですが、昨日からニュースになっている東京の町田市で去年の11月にいじめで小学生の女儿が自殺された。この原因の一つが、学校が配布した端末を使用してのSNS等への書き込み等でのいじめということで、私も詳細が分からないので、例えばSNSというか、そのサイトが外部なのか、どういうものか、アプリなのかちょっと分からないので詳しくはあれなんです、こういうことはどこでも起こり得ると思うんですね。これに対して、当然1人1台で小学校1年生から使えるので、こういうことは二度と起こしてはいけないと思うので伺うんですが、まず物理的に学校が配布したタブレットを使って、生徒児童が自由に外部のそういうサイトにアクセスすることはできるのでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

田中理事。

○教育委員会理事（田中真君）

基本、オンラインは学校でということしております。学校からの利用に関しましては、フィルタリングでカットできるということです。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

これは基本的に持ち帰って使用できるものなのでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

田中理事。

○教育委員会理事（田中真君）

現在、コロナ第5波ということもありまして学級閉鎖、学校の臨時休業等も考えたときに、オンラインでの学習ということの可能性も探る必要があるということで、現在、接続が可能かどうか。また、接続したくない、あるいは接続できない。そういったところでどのような学習の提供ができるかというテストをしておりますので、そういう意味では、基本的には家庭に持ち帰っておりますが、オフラインでの使用を前提としており、テストの中で繋ぎで使用できないということではございませんが、今の段階では、通常ではないということで児童生徒への指導と保護者への依頼をしている段階であります。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

持ち帰らなくてもですが、生徒の1台ずつがどういうサイトにアクセスしたかというの、学校で管理しているなど、一個一個把握できたりはするものなのでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

田中理事。

○教育委員会理事（田中真君）

一括での確認は難しいですが、端末それぞれで確認することは可能となっております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

そういう外部のサイト等へのアクセスも不可能ではないということなんではないでしょうかね。もしそうだとすれば、今後それにどう対応されるか、何かお考えがありますでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

田中理事。

○教育委員会理事（田中真君）

これから子どもたちが将来大人になって、自分たちで購入したり、いろんな情報機器を扱うようになっていく中で、自らがそのような行為をしない。いわゆる情報モラル、情報教育と言われる部分になりますが、そうした部分の教育を充実させていく必要性が強くと考えております。御指摘のように現段階で全くそこはできないという技術的な難しい部分がございますので、御指摘いただいた分も含め研究を進めたいと思います。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

数字に直接関係は無いわけなんですけど、161ページの先程同僚委員が質問された外国語指導助手。長与町ではウェザースフィールドと姉妹都市を結んでいるわけですよ。当然そこからの招聘とかあって然るべきだと私は思っているんですけどね。国際交流という生涯学習とラップするところもあるんですけど、学校の方としてはウェザースフィールドとの交流の中での招聘とか、そういうものは考えていないのかっていうのが1点。あと入札制度について、これはもう各担当課も一緒なんですけど、軽微な草刈りであるとか、いろんなものがありますね、備品購入、消毒液の購入とか。そういう部分の入札についてはどのような形で、130万円以上は指名入札になるわけなんですけど、それ以下の金額はどのような形で今、処理をされているか、この2点についてお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

木須課長補佐。

○課長補佐（木須美樹君）

外国語指導助手を県の方に、どこの国ということで希望を出せるようになっているんですけども、長与町では姉妹都市ということで毎回依頼を出しまして、1名コネチカット州からALTとして現在も来ていただいております。

○委員長（河野龍二委員）

森本課長。

○教育総務課長（森本陽子君）

入札等契約に関しましては、財務規則のとおり130万円を下る小中規模のものにつきましては、見積書を取って比較検討をして契約をしております。

○委員長（河野龍二委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

今、50万円以下の入札制度があるみたいですね。そういうのは何社ぐらい見積りを取って入札をやっているのか、実態をちょっと知りたいと思いますけど。

○委員長（河野龍二委員）

山下係長。

○係長（山下泰明君）

50万円以下については2社から見積りを取っております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。よろしいですかね。

委員長を交代します。

○委員（八木亮三委員）

質疑はありませんか。

西田委員。

○委員（西田健委員）

主要な施策の成果の報告書の62、63ページ、要保護、準要保護の就学援助費ということで記載があります。私はこれを否定するわけじゃないんです。反対に、漏れが無いかという観点から、例えば、こういう場合は保護者の方から申請をするものか、それとも行政側の方から認定をするものか、どうなのかというのをお聞きします。

○委員（八木亮三委員）

高橋主任。

○主任（高橋大輔君）

こちらの制度については、学校等を経由してお知らせであったり、申請書を配布しまして、保護者からの申請を受けて認定をしております。

○委員（八木亮三委員）

西田委員。

○委員（西田健委員）

そしたら保護者の方が、実際は経済的理由があっても本当は受けたいけれども受けないと、申請をしなかったらこういう援助は受けられないということなんですか。

○委員（八木亮三委員）

高橋主任。

○主任（高橋大輔君）

そうなります。

○委員（八木亮三委員）

委員長を交代します。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。

では教育総務課、学校教育課の質疑を終了します。お疲れさまでした。

場内の時計で、11時10分まで休憩いたします。

（休憩 10時56分～11時10分）

○委員長（河野龍二委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

引き続き、令和2年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定について、産業文教常任委員会所管分の審査を行います。

続きまして生涯学習課所管について審査を行います。提案理由の説明を求めます。

北野課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

よろしくお願ひいたします。令和2年度一般会計歳入歳出決算の生涯学習課所管分につきまして説明をさせていただきます。まず生涯学習課所管分の歳入総額は5,780万2,342円で、前年度比91.7%、歳出総額は職員の給与などを除いて3億1,175万962円、前年度比97.6%でございます。

それでは歳入から御説明いたします。事項別明細書24、25ページをお願いします。12款1項3目1節労働使用料81万1,290円は生涯学習課所管です。勤労青少年ホームと働く婦人の家の施設使用料になります。続きまして4目1節農業使用料51万8,820円は生涯学習課所管です。多目的研修集会施設の使用料になります。次に5目2節都市計画使用料のうち、2行目の長与総合公園プール使用料から6行目の町民体育館使用料までと、1つ飛んで長与総合公園運動広場使用料が生涯学習課所管です。26、27ページをお願いします。6目教育使用料1,169万9,430円は全額生涯学習課所管になります。小中学校や社会教育施設などの使用料です。32、33ページをお願いします。13款2項5目4節社会教育費補助金123万5,000円は生涯学習課所管になります。文化芸術振興費補助金として、町民文化ホールの空調設備改修工事費に対する文化庁からのコロナ感染防止対策関係の補助金で、申請額の2分の1の額でございます。36、37ページをお願いします。14款2項8目教育費県補助金1節社会教育費補助金12万3,000円は生涯学習課所管になります。土曜日の子どもの居場所づくりなどを目的に、公民館などで実施しております地域子ども教室に対する県の補助金で、補助率3分の2以内となっております。38、39ページをお願いします。14款3項7目教育費委託金1節社会教育費委託金6万5,000円は生涯学習課所管です。市町村権限移譲等交付金の史跡1,000円は、指定文化財であります五輪の塔

の管理費に対する委託金です。立入調査6万4,000円は有害図書などの立ち入り調査を年2回実施しており、その調査に対する委託金になります。40、41ページをお願いします。15款1項2目1節利子及び配当金のうち7行目、21世紀ふれあい基金運用収入8,032円が生涯学習課所管です。21世紀ふれあい基金の預金利息になります。42、43ページをお願いします。16款1項6目3節社会教育費寄附金14万1,022円は全額生涯学習課所管です。2つの団体から寄付をいただいております。続きまして、その下の7目1節ふるさと長与応援寄附金のうち1,049万7,000円が生涯学習課所管です。充当先としまして、勤労青少年ホーム管理経費と青少年健全育成事業の経費に充てております。44、45ページをお願いします。17款2項5目1節教育振興基金繰入金699万9,002円は生涯学習課所管です。図書館や公立公民館などの図書購入費の財源として繰り入れております。続きまして、その下の6目1節21世紀ふれあい基金繰入金1万4,400円は生涯学習課所管です。青少年健全育成事業における青少年研修補助金に充てております。46、47ページをお願いします。

19款5項1目1節雑入の7行目、清涼飲料水自動販売機設置使用料のうち235万2,499円が生涯学習課所管になります。合計33台分の自動販売機設置使用料になります。2行下がって各種施設電話使用料のうち270円、次の各種施設コピー使用料のうち8万1,820円、次の長与町郷土誌売払収入は全額、7行下がってテニスコート広場コインロッカー使用料は全額、生涯学習課所管になります。48、49ページをお願いします。1行目、電柱等設置使用料のうち6,500円、6行下がって広告掲載料のうち13万9,200円が生涯学習課所管で、広告掲載料は20社の企業に図書館の36冊の雑誌広告スポンサーとして御協力をいただいております。6行下がって長崎県市町村振興協会地域活性化支援事業助成金のうち、120万円が生涯学習課所管です。町民文化祭に対する助成金です。3行下がって、陶器制作料は全額生涯学習課所管で、陶芸の館での制作材料費になります。2行下がって、町民体育祭商品払戻金は全額生涯学習課所管で、町民体育祭の目玉商品としてパラリンピック鑑賞のペアチケットを用意しておりましたが、オリンピック・パラリンピックが1年間延期したことにより、組織委員会から払い戻しを受けております。12行下がっていただいて、各種施設電気使用料のうち3,517円が生涯学習課所管になります。こちらはにんじんネット協議会の無線アクセスポイントを働く婦人の家に設置しておりますので、その分の電気使用料になります。その下、スポーツ安全保険広報活動協力費と、次のスポーツ施設登録カード再発行代は全額生涯学習課所管です。7行下がっていただいて、郷土芸能大会DVD売払収入、次のカーポート設置使用料、次のコミュニティセンター助成金は全額生涯学習課所管になります。カーポート設置使用料は、運動公園広場、相撲広場、海洋スポーツ交流館の3か所に設置されておりますカーポート型太陽光パネルの設置使用料になります。コミュニティセンター助成金1,070万円は、百合野第二公民館の大規模改修工事に対する自治総合センターからの助成金で、同額を百合野第二公民館に補助しており

ます。最後に雑入の一番下、講座参加者負担金は全額生涯学習課所管です。雑入の合計額は1,513万56円となっております。以上で歳入の説明を終わります。

続きまして歳出でございます。主なもののみ説明させていただきます。126、127ページをお願いします。5款1項1目勤労青少年ホーム管理費1,127万2,422円でございます。主な支出としまして、1節報酬の勤労青少年ホーム運営委員会委員報酬9万1,800円につきましては、勤青ホームと働く婦人の家の運営委員会を合同で実施しておりますので、両館の委員報酬をこちらで支出しております。次に7節報償費の講師謝礼29万500円は各館で開催する主催講座に対する謝礼です。主催講座に対する謝礼につきましては以降の施設についても同様でございます。次に10節需用費の下から3行目、修繕料66万3,960円は多目的トイレの壁タイルの補修など計10件を行っております。12節委託料の3行目、建築物・建築設備定期報告委託料31万3,280円は毎年の建設設備点検に加えて、令和2年度は3年に1回の建築物定期報告の年でしたので例年より増額となっております。以降の施設についても同様でございます。14節工事請負費244万8,600円はエレベーター管理室雨漏改修工事など合計3件分でございます。エレベーター管理室雨漏改修工事につきましては、雨漏りの浸水により危険性が高く、緊急に改修工事を行う必要がございましたので予算の不足分として予備費204万5,000円を充用して対応しております。その他コロナの影響で電気使用料などが減額となっておりますが、経常経費につきましては例年と大きな変更はございません。次のページをお願いします。2目働く婦人の家管理経費1,059万6,377円でございます。主な支出としまして、10節需用費の下から3行目、修繕料114万3,560円ですが、事務室空調の配管修理など計15件分でございます。12節委託料の一番下、産業廃棄物処理委託料1万1,550円は、台風によって被害を受けた瓦の修理に伴うコロニアル瓦の処理委託でございます。14節工事請負費の公民館等改修工事費72万3,800円は、1階女子洋式トイレ設置工事など合計3件分でございます。その他、燃料費や電気使用料などが大きく減額しております。

136、137ページをお願いします。6款1項6目多目的研修集会施設管理費85万5,885円でございます。主な支出としまして、10節需用費の下から3行目、修繕料58万3,935円ですが、誘導灯本体取り替え修理など計5件分です。次のページをお願いします。14節、公民館等改修工事費81万2,900円は洋式トイレ設置工事と自動ドアエンジン交換工事の2件分です。その他、大きな変更はございません。

172、173ページをお願いします。10款6項1目社会教育総務費1億3,745万7,840円でございます。そのうち2節給料、3節職員手当等、職員の人件費を差し引いた2,971万7,645円が生涯学習課所管分になります。主な支出としまして、1節報酬の4行目、社会教育指導員報酬は、生涯学習課に来ていただいております山中指導員の報酬になります。174、175ページをお願いします。7節報償費1行目の講師謝礼68万9,000円は、各種講座や各小中学校の家庭教育学級などに係る

講師謝礼ですが、コロナにより計画していた事業が思うようにできませんでしたので前年度より69万3,000円減額となっております。12節委託料の下から2番目、社会教育啓発物作成委託料18万5,900円と、一番下啓発物作成委託料55万594円は、家庭教育10か条のクリアファイルや下敷き、のぼり旗などの作成委託料で、各小中学校や小学校新1年生に配布をして啓発を行っております。次に14節工事請負費の宿泊研修施設改修工事費8万8,000円は、つどいの家の警備機器取替工事で経費削減のため公衆電話を撤去し、公衆電話回線を利用して行っていました警備の送受信を警備会社所有の回線に変更するための工事でございます。次に18節負担金、補助及び交付金の2行目、コミュニティセンター助成事業補助金1,070万円は、歳入でも説明しましたとおり百合野第二公民館の大規模改修工事に対する補助金で、同額を自治総合センターからの助成金として歳入を受け入れております。3行目、地域公民館等整備費補助金371万6,000円は地域公民館におけるエアコンの取替工事や外装工事などに対する補助金で、令和2年度は12か所分になります。なお、この節の中で例年補助を行っております地域公民館連絡協議会に対する補助金と子ども育成会連絡協議会に対する補助金は、コロナの影響により例年の事業ができていないということで、全額補助金を返還いただいております。その他の経常経費は大きな変更はございません。

176、177ページをお願いします。次に2目公民館費3,226万9,310円でございます。こちらは長与町公民館、高田地区公民館、上長与地区公民館の3館分になります。主な支出としまして、1節報酬の公民館運営審議会委員報酬10万5,800円につきましては、多目的研修集会施設の運営委員分も含まれております。3行目の公民館等施設長報酬221万1,096円は、会計年度任用職員として雇い入れを行っております高田地区公民館の館長分になります。次に10節需用費の下から3行目、修繕料173万7,287円ですが、長与町公民館の大ホール床改修など、3館合わせて計28件の修繕を行っております。12節委託料の一番下、設計監理委託料396万円につきましては、上長与地区公民館の外壁、コミュニティホール改修工事の設計業務で、令和2年度に設計業務の委託を行い、現在改修工事を行っております。178、179ページをお願いします。14節工事請負費の公民館等改修工事費92万6,970円は、上長与地区公民館の研修施設空調機増設工事など3館合計で4件の工事を行っております。その他の経常経費につきましては例年と大きな変更はございません。

次に3目図書館費5,826万2,008円でございます。主な支出としまして、10節需用費の下から3行目、修繕料65万6,700円は自動火災報知設備不備箇所改修など計10件の修繕を行っております。180、181ページをお願いします。上から2行目、12節委託料の施設業務管理委託料1,883万9,370円は、図書館の司書4名と補助員5名に対する図書館業務の委託料です。管理公社に委託をしております。13節使用料及び賃借料の下から3行目、図書館システムリース料142万2,801円は、令和2年7月から再リースになっておりますので前年度より312万4,000

円ほど減額となっております。同じく13節の一番下、電子図書館システム使用料881万2,621円は令和2年12月からスタートしました電子図書館サービスのためのシステム使用料で、内訳としましては初期導入費77万円と12月から4か月分の月額クラウド料22万円、そして電子書籍1,721点分のコンテンツ料782万2,621円で、いずれもコロナの交付金を活用しております。14節工事請負費、図書館補修工事費362万2,080円は、2階休憩室空調機新設工事など合計5件分でございます。17節の一般備品購入費332万3,320円につきましては、図書除菌機3台分やブック返却ポスト、カウンターパネルなど、コロナの交付金を活用しコロナ対策用の備品を数多く購入させていただきまして、前年度より325万2,000円ほど増額となっております。また図書購入費859万9,972円につきましても、コロナの交付金を活用して例年より170万円ほど増額しております。

続きまして4目文化振興費3,198万3,972円でございます。主な支出としまして7節報償費の2行目、自主事業謝礼74万円は、コロナの関係で自主事業はできませんでしたので、平和コンサートinながよ実行委員会の委員謝礼と子どものための弦楽器講座に関する謝礼のみとなっております。同じく3行目、文化祭出演謝礼131万9,560円につきましては、ゴルゴ松本さんをお招きしての文化講演会の講師謝礼や、町民文化祭アナウンスの謝礼などになります。12節委託料の下から2行目、剪定委託料74万6,289円につきましては、例年の五輪の塔の剪定や除草に加えて長与三彩窯跡関連の伐採業務など新たに行っておりますので、例年より57万2,000円ほど増額となっております。182、183ページをお願いします。一番上、同じく委託料の測量委託料41万6,000円につきましても、令和2年度に購入した長与三彩関連の土地の関係で、土地境界復元測量業務を委託しております。14節工事請負費の文化財案内板設置工事8万8,000円は、ホルトノキの案内説明板が経年劣化により腐食しておりましたので看板の建て替えを行っております。16節公有財産購入費の用地購入費2,500万円は長与三彩窯跡関連の宅地と山林の購入費で、延べ面積は合計4,710.23平米でございます。内訳としまして宅地部分が924.23平米、平米単価は2万3,803.6円、山林部分が3,786平米、平米単価は792.4円でございます。

次に5目文化施設管理費4,982万7,991円でございます。文化ホールと陶芸の館の経費になります。主な支出としまして10節需用費の下から3行目、修繕料269万4,340円は文化ホール空調機圧縮機修繕や消防用設備等不備箇所改修など計14件になります。次に12節委託料の一番下、設計監理委託料512万4,900円のうち、音響設備入替工事の設計業務委託が203万5,000円、外壁改修工事の設計業務委託が286万円となっております。次のページをお願いします。14節工事請負費の町民文化ホール改修工事費546万5,900円は、天井反射盤減速機ワイヤー交換工事と空調設備改修工事を行っております。いずれも以前から不具合があったもので、空調設備の改修につきましては、空調関係ということで今回コロナの交付金と文化庁の

補助金を活用して改修工事を行っております。22節償還金、利子及び割引料の長与町民文化ホール施設使用料還付金56万2,430円はコロナによる使用キャンセルの歳出還付金で18件分になります。その他の経常経費につきましては例年と変更ありません。

次に7項1目保健体育総務費83万5,323円でございます。主な支出としまして7節報償費の2行目、スポーツ教室講師謝礼14万3,750円は、小学校スポーツ教室の指導員と連絡員に対する謝礼で32教室、講師96人分でございます。その下、各種大会賞品代13万円につきましては、町民体育祭や町民ソフトボール大会が中止になったため、前年度より107万1,000円ほど減額となっております。12節委託料の繰越明許費54万4,500円につきましては、令和2年12月議会で議決をいただいたものです。内容としましては、スポーツ施設の予約管理システムを新しく構築するための委託料で、コロナの交付金を活用して実施いたしますが、改修作業を令和3年度にまたがって行いますので54万4,500円の予算を繰り越しております。次に17節備品購入費110万2,662円につきましては、サーモグラフィーカメラや非接触型体温計などをコロナ対策として購入しております。18節負担金、補助及び交付金の上から2行目、各種大会参加補助金83万8,400円はコロナの関係で前年度と比べて293万7,000円ほど減額となっております。なお例年補助を行っていた県下一周駅伝大会、町ペーロン大会、県ペーロン大会、町ロードレース大会に対する補助金につきましては、いずれも中止により補助は行っておりません。

次に7項2目体育施設管理費7,091万1,119円でございます。186、187ページをお願いします。主な支出としまして、一番上1節報酬の体育施設器具指導員報酬は、町民体育館の管理運営業務としてトレーニング機器の指導や町民体育館の事務をお願いしております。10節需用費の下から5行目、修繕料45万5,655円は町民体育館の排煙窓修繕や町営プールサイドのテント張り替え補修など、全部で9施設43件分の修繕料でございます。次に12節委託料の下から4行目、設計監理委託料52万8,000円は運動公園広場の改修に伴う設計監理業務で、約5年に1回の陸上競技場の整備工事に対する設計と監理業務を委託しております。188、189ページをお願いします。14節工事請負費の体育施設整備工事費1,670万4,710円のうち、先程委託料で説明いたしました5年に1回の運動公園広場改修工事が1,185万8,000円、そのほか運動公園広場のロープウェイ改修工事など、合計で5施設7件分の工事となっております。以上で事項別明細書の説明を終わります。

続きまして、財産に関する調書について御説明いたします。199ページをお願いします。4基金(2)土地開発基金の不動産土地面積のうち2,079平米、土地金額のうち1,540万1,912円が生涯学習課所管です。皿山窯跡の7筆分になります。200ページをお願いします。(8)21世紀ふれあい基金が生涯学習課所管になります。最後になりますが、主要な施策の成果に関する報告書の69ページから74ページに、

生涯学習課所管分の主要な施策の成果を掲載しておりますので御参照ください。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（河野龍二委員）

それではこれから質疑を行いたいと思います。歳入の方から順を追って進めていきたいと思います。説明を受けました24、25ページ12款1項2目から次のページの6目まで、質疑を受け付けたいと思います。質疑はありませんか。

ページを進めていきます。32、33ページ、13款2項5目、質疑はありませんか。戻っても構いません。ページを進めていきます。36、37ページ、14款3項8目。中村委員。

○委員（中村美穂委員）

教育費県補助金の社会教育費補助金、長与町地域子ども教室事業補助金で、これは土曜日の子どもの居場所づくりということで、3分の2以内で補助されると伺いましたが、実際どれぐらいの子どもが利用されているかというのと、内容について。そこで一緒に宿題や家庭学習を親の代わりにじゃないですが、家庭の代わりになるという趣旨だと思うんですが、人数と内容について説明をお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

北野課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

地域子ども教室の令和2年度の実績になりますが、まず館として3館、高田地区公民館と勤労青少年ホームと上長与地区公民館で行っております。高田地区公民館が教室の内容として英会話で合計10回、実人数が10名で延べ75人。次に勤労青少年ホームですけれども、内容が親子科学実験でございます。実績としまして、令和2年度が9回、実人数が11人、親子5組、延べ111人が参加をしております。上長与地区公民館がふれあい塾という内容で、毎回違った内容の教室を実施しております。実績として8回、実人数が22人、延べ116人参加をいただいております。

○委員長（河野龍二委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

こういったものは続けていくべきと思っておりますけれども、この土曜日に開催されるものについて町もいろんなPRというか、学校の方だけに募集しているのか、それともSNS、広報等も利用されているのか。そういった「こういうのがありますよ、参加してください」というアピールの方法というのはどういったものがありますか。

○委員長（河野龍二委員）

北野課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

実際の対象者が小学生になりますので、基本的には各小学校を通してチラシ、募集案

内を作って配布をしております。そのほか窓口であったり、講座全体のチラシも作って、SNSも使いながら幅広く広報をしております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

ページを進めていきます。38、39ページ、14款3項7目、ありませんか。

ページを進めていきます。40、41ページ、15款1項2目、質疑はありませんか。

続きまして、42、43ページ、16款1項6目から7目、質疑はありませんか。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

社会教育費寄附金で、2つの団体から寄付があったということですが、こういった所から寄付があったのか教えてください。

○委員長（河野龍二委員）

北野課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

1つは「長与の昔話ばつくる会」ということで、以前そういった本を作った団体がもう既に解散をしておりますので、そこで余ったお金を社会教育に充てて欲しいということで寄付をいただいております。もう1つも同様に社会教育関係の団体になるんですけども「つんなむ27の会」というのがございまして、そこも解散をしたということで、今持っている資金の一部を社会教育に充てたいということで寄付をいただいております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

ではページを進めます。44、45ページ、17款2項5目から6目、ありませんか。

戻っても構いません、ページを進めます。46、47、48、49ページまでの雑入のところで、質疑はありませんか。

歳入のところで切りがいいので、ここで休憩を挟みたいと思います。

場内の時計で13時15分まで休憩いたします。

（休憩 11時56分～13時10分）

○委員長（河野龍二委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。引き続き、生涯学習課所管の審査を行います。歳入のページを確認しました。ただいまより歳出のページを追って審査を進めていきたいと思います。それでは126、127ページから、質疑はありませんか。

128、129ページ、質疑はありませんか。

戻っても構いません。136、137ページ、多目研修施設、質疑はありませんか。

続きまして、138、139ページの上段。ありませんか。

戻っても構いませんけど、ページを進めます。続きまして172ページ、社会教育費6項から次のページの174、175ページ、質疑はありませんか。

では次、戻っても構いません。176、177ページ。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

175ページの委託料で社会教育啓発物作成委託料と啓発物作成委託料。先程の説明では、のぼりとか、教育10か条、そういったもののクリアファイルの作成なのか、全く私が考えているものと違うものなのかちょっと分からないんですが、小学校1年生に配るものというふうに。のぼりというのは長与小学校辺りに立っているものなのかなと思っているんですが、そのクリアファイルの内容と、各小学校1年生がどれぐらいなのか分からないので何枚程度作られているのか。のぼりであったら例えば、各小中学校なのかなと思うんですが何本ずつぐらい作って利用しているのか教えてください。

○委員長（河野龍二委員）

北野課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

社会教育啓発物作成委託料と啓発物作成委託料になりますけども、まずその違いは、社会教育啓発物作成委託料というのは、例年作っております「家庭教育10か条」に対するチラシとか、クリアファイルとかになります。次の啓発物作成委託料というのがコロナの交付金を活用して作ったものになります。まず社会教育啓発物作成委託料ですけども「家庭教育10か条」に対してチラシを2,500枚、それから小学1年生に配りますクリアファイル2,000枚作っております。次に啓発物作成委託料につきましては「社会教育10か条」と新しい生活様式、コロナ関係を入れた下敷きを4,500枚。のぼり旗は全小中学校ですけれども、11種類ののぼり旗を作っております。

○委員長（河野龍二委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

啓発物作成委託料のコロナの交付金を利用してと伺いましたが、この部分に対しては毎年作成するというのではなくて、今年度という認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

北野課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

はい、そのとおりでございます。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。ただいま177ページまで受け付けております。

戻っても構いません。質疑はありませんか。

ページを進めていきたいと思えます。178、179ページ、図書館費ありませんか。続きまして、180、181ページ。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

上段の使用料及び賃借料の一番下、電子図書館システム使用料についてお尋ねをします。こちらにもコロナの交付金も利用されたということで、こういう世の中だからこそ、確か県内初、電子図書館システムというのが運用されてきていると思います。その中で、令和2年12月からということで金額も説明をいただいたんですが、今実際の登録者数、それと電子書籍として利用された冊数。最初は登録者数がやっぱりかなり多くなって、それに対する電子版図書が少し少ないという状況であったのではないかと思うんですが、そこも含めまして、この令和2年度の実際の人数と冊数を教えてください。

○委員長（河野龍二委員）

北野課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

令和2年度の実績でございますけれども、まず登録者数が857人、貸し出しの総数が2,612点、約1日平均20点の貸し出しがっております。

○委員長（河野龍二委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

この電子図書館システムを使うに当たって、元々図書館のカードを持っている人はカードの番号を登録する際、もちろん図書館に行ってもできるのかなと思うんですけど、「その番号とか、昔図書館を利用してカードの番号とかが今ちょっと分からない。だけど登録されているっていう場合は、そこが分からなくても登録はできるんですよ」というようなことを所管課の方に聞いてはいるんですけど、そういうこともあってなかなか登録、最初はちょっと多いと聞いたんですが、今現状として、それから増えているような感じになっているんでしょうか。そういうところ、例えば「しにくい」とか、「登録がやりにくい」とか、そういう声があれば、もちろんネット上じゃなくても図書館でできるというような形なのか、そこを教えてください。

○委員長（河野龍二委員）

北野課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

電子図書館の登録者の推移ですけれども、もちろん令和2年12月に始めたときは、長崎県で1番目に始めたということで注目度もあって、こちらにも広報も頑張りましたので、私たちが想定しているよりも一気に登録者数が増えています。これは、もちろん当初はかなり多かったですけれども、現在も当初ほどではないですけれども、日に日に登録者数は増えている状況でございます。私たちの狙いというのが、電子図書館の充実もそうですけれども、これを利用することによって、「やっぱり本が良いね」とか、本に親しむ機会を増やすということで、実際の電子図書館ではなく図書館での登録者数も増やすように今努力をしておりますので、多少なり効果は出ていると思っております。

○委員長（河野龍二委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

本来の目的とちょっと外れるかもしれませんが、電子図書館でタブレットだったり、スマホだったり、そういうもので電子版の書籍はかなり普及していると思うんですよね。実際すごく便利だし、かさばらないし、リアルタイムでどこでも読めるということは利点だと思うんですけど、私も、だからこそ本当の本に触れ合う機会を是非持って欲しいということもあると思うので、今、課長がおっしゃったように、それをきっかけとして図書館の利用、コロナ禍であるので貸し借りだけしかしてないというような時期ではあると思うんですけど、そういったことも促してもらうような、これから電子図書館を通じて、図書館との実際の本に触れる機会っていうのも増やしていってほしいと思うんですがいかがでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

北野課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

今、中村委員がおっしゃっていただいたとおり、電子図書館を始めるに当たりましていろんなニーズ調査をした結果、やはり昼間、開館時間に図書館に来ることができない方、もしくは障害を持っていらしてなかなか外に出ることができない方を中心に広めたいという思いもあります。今おっしゃっていただいたように、これを良い契機として本に触れる機会を是非皆さんに増やしていただきたいと思いますし、コロナ禍でありますので、こういった需要はかなり高まっているとは思っております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

ページを進めていきたいと思います。182、183ページ、質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

183ページの上段の18節負担金、長与町文化事業育成補助金、説明があったところであれば申し訳ないですが、改めてこの内容をお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

北野課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

長与町文化事業育成補助金の内訳として長与町内9保存会掛ける10万円、それと例年文化協会に補助をしております120万円があるんですけども、その120万円のうち文化協会自体もコロナの関係で事業ができませんでしたので一部返還をいただいて、文化協会へ補助している金額は46万5,720円。9保存会掛ける10万円の90万円プラス46万5,720円が文化事業育成補助金でございます。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

分かりました。別のところで三彩窯跡用地購入費。これは購入となって今現在の状況と、今後の何らかの調査、いつまでとか、スケジュール等があれば説明をお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

北野課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

今回購入させていただきました長与三彩関連用地のスケジュールですけれども、3か年計画で予定をしております今年度、令和3年度に1期目の発掘調査、これは今居宅が建っている所以外の用地を調査いたします。それから来年度、令和4年度が、今現在居宅が建っている所を解体しまして、そこの居宅が建っている所の下の調査。それから3年目、令和5年度が報告書の作成というスケジュールになっております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

そうすると今年度の話になってしまうんですが、今もうその居宅以外の部分、発掘等が進んでいるんでしょうか、どういう状況でしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

北野課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

今年度の発掘調査につきましては、10月から11月にかけて約10日から20日間行う予定にしておりますけれども、まだその発掘調査には入っておりません。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

ページを進めていきます。184、185ページ。

戻っても構いません。186、187ページ、189上段まで。質疑はありませんか。
中村委員。

○委員（中村美穂委員）

ちょっと戻って185ページの負担金、補助及び交付金の中で、生涯学習課にお尋ねするものなのかどうか迷ったんですが、令和2年度はコロナでロードレース大会も開催されなかったんですが、ロードレース大会に参加する子どもたち、例えば中学生は「参加をしてください」というようなことを学校に多分お願いしていると思うんですね。そこで個人負担ということで必要な経費として500円。500円が間違っていたら申し訳ないんですけど「参加してください」って言う。例えば、走るのが得意な人は参加してくださいじゃなくて、中学校に大会を盛り上げる意味で参加をお願いしているところ

ろがあると思うんですが、こういった場合実費として費用が掛かるにせよ、それを例えば町が少しでも負担するとかいう考えがあるのか。先程ロードレース大会って言われたから。個人負担が一定あるということは認識しているんですけど、それを町が強制ではないけど参加をほとんどの生徒に促すという意味であつたら、そういうのも必要じゃないかなと思うのと、今、現金を学校で扱うっていうのがあまりよろしくないというか、そういうところもあつたりするので、それをまた個別集金して納めるという形を恐らく取っているんだと思うんですね。この納める先がスポーツ協会になるのかなと思ったりするんですけど、そこの2点で、得意な人が出てくださいますとか、例えば部活単位で出ようと思つて出るというのであれば当然のことかなと思うんですけど、半ば強制という形、強制じゃないかもしれませんが、そういうところで町として負担をするものなのかどうか、ちょっとお答えができるかどうか分からないんですけどお尋ねします。

○委員長（河野龍二委員）

北野課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

ロードレース大会の特に小中学生の参加ですね。以前は確かに小中学校に依頼をして、強制ではないですけども結構な方が参加いただいて、もちろん個人負担を出して参加いただいておりました。最近はそのような強制というのは全く無くて、「参加されたい方は参加してください」というスタンスでスポーツ協会の方も集めておりますので、そういった意味においては個人負担が発生するでしょうけれども、町としてその個人負担を補助するという考えは今のところはありません。

○委員長（河野龍二委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

一定考え方は分かったんですけど。それと、学校でお金を集めてそれをスポーツ協会に持っていくっていう、そういうのがもう少し簡素化というか、何かできればいいんじゃないかなと思うんですよ。中学生になれば500円とか持たせても、学校の経費もたまにそういう集金袋的なもので、今は知らないですが私の子どもの頃はありましたので、そんなに学校でお金を扱うということが今は大分削減されているのかなと思うんですが、そういったものに関しても今すぐどうしますということは言えないと思うんですけど、お考えについてどのように思つてらっしゃいますか。

○委員長（河野龍二委員）

北野課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

参加費の集め方ですけども、今確かに、おっしゃるように学校で一括して集めております。この集金と納入先につきましてはスポーツ協会になっておりますので、教育委員会として「こうします」というのはお答えできないんですけども、そういった御意

見があったということで、スポーツ協会にもお話をしてみようと思います。

○委員長（河野龍二委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

あと、現場の声として言っていていいかどうか分からないんですけど、集まったものをそのまま持って行ったら小銭ですよ、いろいろ言われるそうなんです。でも実際集めたものをそのまま持っていくのが当たり前の形なので、そこら辺も生涯学習課の方からスポーツ協会の方にも少し話をしていただかないと、今御存じだと思うんですけど、硬貨にしても両替すると手数料が掛かるんですよ、一定の枚数になるとですよ。だから、学校の方が両替をしてそこに持って行くっていうのはちょっと違うかなと思いますので、その辺も含めて話し合っただけであればと思います。以上です。答弁は要りません。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。あと199ページで土地開発基金と20世紀ふれあい基金。主要な成果に関する報告書の質疑も受け付けたいと思います。質疑はありませんか。竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

これがということではないんだけど、10節と12節、需用費と委託料というのが、例えば需用費の修繕費が、この177ページでいけば長与町公民館ほか28件とか、8件で合計幾らというような掲載の仕方をされていますね。これを1つずつここに全部掲載するのは大変ですってことは私も分かっているんだけど、これを個々にもし調査をするということになれば、どういう方法を取ればいいのか。要は、開示請求をするのか、もしくは資料として提示して、これは多分監査事務局の方で全部チェックはされているというのは私たちも認識しているんだけど、私たち普通の議員が、例えばこの修繕をここで全部、28件を聞いたら大変なことになるしね。そういう資料の閲覧とか、そういうのできるのかどうか、それについて一つ教えていただきたい。

○委員長（河野龍二委員）

暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（河野龍二委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

北野課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

決算審査に当たりまして、いろんな件数であったり、金額であったり、そういったものをお知らせいただきたいということであれば、資料の請求をいただければいつでも出すことはできます。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

では質疑をしたいので、委員長を交代します。

○委員（八木亮三委員）

質疑はありませんか。

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

180、181ページの先程から少し議論がされた電子図書と併せて、図書購入費が前年度決算からすると百数十万円増えているということで、図書を購入されたということで冊数がどれくらいあるのか。それと蔵書数がこれでどれくらいになるのか。併せて、電子図書の方は蔵書数として加えるものなのか。電子図書を追加する場合、この図書購入費との関係はどうなるのか。ちょっとそこら辺をお伺いしたいと思います。

○委員（八木亮三委員）

北野課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

まず図書購入費の冊数ですけれども合計で4,492点でございます。そのうち1,142点がコロナの交付金を活用しております。それから蔵書数ですけれども令和2年度末現在で7万6,226点でございます。それから蔵書と電子図書の書籍の関係ですけれども、電子書籍の場合は図書購入費ではなくて、13節の電子図書館システム使用料の中でコンテンツを買うという考えの下、使用料になります。

○委員（八木亮三委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

そうすると、本としてあるのが7万6,226点ということで、事業者から提供していただく雑誌がありますよね。あれもこの中に入るんですか。

○委員（八木亮三委員）

北野課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

雑誌スポンサーの雑誌ですけれども、この購入の点数に入ります。なお補足ですけれども、先程雑誌、蔵書の件数7万6,226点と言いましたけれども、ここにはCDであったりDVDであったり、そういった視聴覚資料も入ります。

○委員（八木亮三委員）

委員長を交代いたします。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。

それでは、これで生涯学習課所管の質疑を終了いたします。お疲れさまでした。

場内の時計で、13時55分まで休憩いたします。

(休憩 13時42分～13時52分)

○委員長（河野龍二委員）

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

引き続き議案第54号の件を審査いたします。ただいまより、建設産業部産業振興課所管についての質疑を行いたいと思います。提案理由の説明を求めます。

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

皆様お疲れさまです。それでは議案第54号令和2年度長与町一般会計歳入歳出決算、産業振興課所管分につきまして御説明いたします。まず初めに歳入歳出それぞれの総額でございます。歳入総額が1億1,602万1,062円、前年比4,220万4,448円の増額でございます。次に歳出総額でございます。職員の給与等人件費も含めまして7億9,440万5,543円、前年比5億5万4,065円の増額。主な要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策事業費の増額に伴うものでございます。

それでは歳入歳出決算書事項別明細書により説明いたします。歳入の部でございます。18、19ページをお開きください。中ほどになります。2款地方譲与税3項1目1節森林環境譲与税399万4,000円は国からの譲与税で9月と3月に受け入れをしております。歳出6款2項林業総務費で、森林管理制度等の事業に充当をされております。続きまして22、23ページをお開きください。11款分担金及び負担金2項1目1節農地災害復旧費地元分担金2万8,600円は令和元年度8月豪雨災害に係る受益者負担金でございます。令和2年度になりまして事業費の確定に伴い受益者への請求を行っております。続きまして34、35ページをお開きください。上の方になります。14款県支出金1項3目1節農業費負担金806万7,658円でございます。中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金につきましては国県の交付分でございます。町負担分を合わせて活動組織等へ交付されるものでございます。次に14款2項県補助金4目1節農業費補助金、産業振興課所管分が収入済額991万3,958円のうち、721万5,958円でございます。備考欄1行目、農業委員会交付金と36、37ページ1行目の農地集積・集約化対策費補助金の2つを除きました8項目が産業振興課所管分でございます。それぞれ歳出の6款農業振興費に充当される県からの補助金でございます。それから収入未済額の40万円につきましては農村地域防災減災事業に係るもので、令和3年度に繰り越しを行っているものでございます。36、37ページをお開きください。14款2項4目2節林業費補助金の41万円でございます。ながさき森林づくり担い手対策事業補助金19万円が、長崎南部森林組合の職員の福利厚生費補助金に対します県の補助負担分でございます。町負担分を含めまして支出を行います。次のふるさとの森林づくり事業補助金22万円は、長崎森林環境税の事業の一つであります長崎森林環境保全事業の取り組みとして、令和2年度に長与北小学校が取り組みました森林体験学習に対する県からの補助金でございます。歳出6款2項林業費に充当されて

おります。続きまして14款2項5目商工費県補助金1節の2段目、時短要請協力金補助金4,195万7,200円は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い令和3年1月20日から2月7日にかけて県下全域に発せられました飲食店の時短要請に伴います事業所への協力金につきまして事業費の9割、それと事務費の分につきまして歳出7款1項1目に充当されておりますが、協力金に係る費用をいただいております。次に14款2項9目災害復旧費県補助金1節農林水産施設災害復旧費補助金5万1,622円は、先程分担金にて御説明をいたしました令和元年度の激甚災害につきまして、事業費の確定に伴い国からの過年度分として追加の補助が入っております。続きまして38、39ページをお開きください。14款県支出金3項委託金3目衛生費委託金1節保健衛生費委託金のうち3行目、市町村権限移譲等交付金（鳥獣捕獲）5万円と4目1節農業費委託金、合計6万2,676円、5目1節商工費委託金1万7,000円が産業振興課所管分の委託金の受け入れでございます。続きまして15款財産収入でございます。40、41ページをお開きください。15款1項2目1節利子及び配当金のうち備考欄下から1行目、長崎南部森林組合出資配当金、その上の森林環境譲与税基金運用収入、合わせて3万3,198円が産業振興課所管分となっております。続きまして46、47ページをお開きください。19款諸収入3項1目1節貸付金元利収入でございます。産業振興課所管分が1行目、小規模企業振興資金預託金元利回収金と、3行目の小規模企業創業支援資金預託金元利回収金でございます。町内4銀行に預託を行ってございました預託金が元利ともに回収金となって入っております。合計で5,000万1,614円でございます。続きまして19款諸収入5項1目1節雑入につきまして御説明をいたします。上から4行目、ふれあい農園使用料55万5,000円につきましては貸出数267区画分のふれあい農園の使用料でございます。次に上から8行目、火災保険料28万693円のうち6,779円が、直売所まんてんからの負担分となっております。次に48、49ページをお開きください。上から13行目、長崎県市町村振興協会地域活性化支援事業助成金167万757円のうち、47万757円が産業振興課所管分でございます。イルミネーションの点灯など、町のPR事業に対する助成金となっております。次に下から9行目、海フェスタ大村湾体験事業漁協負担金9万9,000円は海フェスタ大村湾体験事業として行っております、かご漁体験、藻場の再生に対します漁協の負担分となっております。以上、雑入の産業振興課所管分が合計で113万1,536円となっております。次に50、51ページをお開きください。20款1項1目1節農道等事業債300万円でございます。藤の棟溜池におきます県営事業を農地防災減災事業として行っております6款1項3目18節にて支出をしております町負担額336万円につきまして、90%の充当率で起債が行われております。以上が収入でございます。

続きまして歳出でございます。58、59ページをお開きください。2款総務費1項1目一般管理費でございます。産業振興課分は8節旅費、普通旅費81万2,190円のうち4,170円、10節需用費につきましては印刷製本費51万1,720円のうち

44万円、合計で44万4,170円が所管分でございます。長与町PR事業といたしまして長与ガイドマップなどの作成を行っております。続きまして78、79ページをお開きください。中ほどになります。2款2項1目税務総務費のうち、ふるさと長与応援寄附金の経費といたしまして、10節需用費、消耗品2,357万6,006円のうち2,200万6,539円と印刷製本費7万2,600円、それから11節役務費1,447万4,230円、12節委託料1,111万6,402円、合計で4,766万9,771円が産業振興課所管分でございます。消耗品につきましては、ふるさと納税の返礼品、印刷製本費は受領証明書等を送付する際の封筒を作成しております。役務費につきましては返礼品の送料、ポータルサイト利用料、12節委託料はサイトの運営費等の委託料でございます。令和2年度のふるさと納税の受け付け分が4,551件、9,831万9,000円の寄付の受け付けを行っており、それに伴う費用となっております。なお、経費率といたしましては49.5%でございました。

次に128、129ページをお開きください。5款1項3目労働諸費818万5,024円、こちら全て産業振興課所管分でございます。主なものを御説明します。18節負担金、補助及び交付金816万9,740円が長与・時津シルバー人材センターへの運営補助金でございます。令和3年3月末会員数が全体で388人、そのうち長与町民が282名になっております。388人の方に雇用が図られているということになります。続きまして130、131ページをお開きください。下の方になります。6款1項2目農業総務費、合計で6,328万2,814円でございます。130、131ページの1節、それから132、133ページ、2節、3節、4節が主なものでございまして、職員10名分と会計年度任用職員1名分の人件費で、合計が6,228万1,984円となっております。続きまして3目農業振興費7,863万7,646円は全て産業振興課所管分でございます。134、135ページをお開きください。12節委託料と18節負担金、補助及び交付金の繰越明許費、合計228万円につきましては令和3年度へ繰り越しを行ったものであります。それでは主なものを説明していきます。12節委託料1行目、有害鳥獣捕獲業務委託料140万2,000円でございます。有害鳥獣の駆除につきまして中彼猟友会長与支部へ1年間を通しての捕獲業務委託を行っております。それから3行目、農村地域防災減災事業設計業務委託料110万円でございます。防災重点溜池の浸水想定区域図及びハザードマップの作成を行っております。令和2年度に、丸尾、古角溜池の浸水想定区域図、あとハザードマップの方が丸尾、古角、火渡、山田、上山田を作成したことにより、町内にあります防災重点溜池7か所全ての浸水想定区域図とハザードマップが作成されたことになっております。ハザードマップにつきまして、ホームページにおいて掲載を行っております。続きまして14節工事請負費、農道等補修工事費542万9,600円でございますが、農道、水路等の補修工事費、合計で19件の補修を行っております。次に18節負担金、補助及び交付金6,639万5,339円でございます。主なものを御説明いたします。上から12、13行目になります各

土地改良区への元利償還補助金となっております。長与木場地区が1,450万262円、償還期間が令和7年度まで。長与岡北地区1,443万1,687円で、償還期間が令和8年度までとなっております。次に18行目、ブランド商品生産対策事業補助金につきましては温州ミカンの品質向上対策のために、マルチ被覆資材、フィガロン乳剤等の購入に対する補助と、それらの処分費につきましての補助を行っております。補助額が購入費の6分の1、処分費が3分の1の補助を行っております。2行下、畑作物拡大事業補助金93万3,815円は、直売所向けの野菜や花の苗や種、あと畑のトンネル栽培用の資材に対する補助でございます。令和元年度まで苗だけの補助でしたが、令和2年度より苗に加え、種子も対象としました。また、注文につきましても直売所ごと、季節ごとにできるように変更しましたところ、令和元年度2万7,330本だった実績が4万5,846本と約1.5倍となっております。これに伴い、農業者の所得向上や消費者のニーズにも繋がったのではないかと考えております。3行下、長与町有害鳥獣被害防止対策事業補助金257万円は有害鳥獣による農作物の被害防止対策として、ワイヤーメッシュ柵4,156メートル、電気柵1,187メートル、件数にいたしまして26件、金額で175万2,000円。有害鳥獣捕獲報償金としてイノシシが160頭、あと中型哺乳類としてアナグマ9頭の補助を行っております。それから狩猟免許の申請に係る費用といたしまして1件9,000円の補助もこちらから行っております。次に下から4行目、中山間地域等直接支払交付金でございます。町内の農業生産条件の不利な中山間地域等におきまして集落等を単位に面積に応じて国県町より交付するもので、4地区74戸、田と畑を合わせて99.4ヘクタール、合計で1,153万5,430円を交付いたしております。次に一番下の行、農村地域防災減災事業負担金336万円は、県営にて進めていただいております藤の棟溜池整備事業の町負担金でございます。令和2年度は洪水吐の補修工事を行っております。136、137ページをお開きください。一番上の行、基盤整備事業負担金433万9,500円、こちらも県営事業で行っております岡中央地区における基盤整備事業につきまして、令和2年度は水源調査を行っております。こちらの調査の分の事業費の3割が町負担金となっております。次の行になります。災害復旧対策事業補助金31万4,000円は、令和2年7月の梅雨前線豪雨により被災をいたしました農業用施設、ビニールハウス14棟において原型復旧に対する補助でございます。事業費82万1,135円に対しての補助となっております。以上、18節合計34の負担金、補助金及び交付金で、合計で6,639万5,339円となっております。次に4目畜産業費でございます。8節旅費、10節需用費、18節負担金、補助及び交付金合計で6万4,650円が全て産業振興課所管分でございます。

続きまして138、139ページをお開きください。6款2項1目林業総務費503万9,831円でございます。主なものといたしましては12節委託料58万3,000円でございます。森林経営管理制度実施業務委託といたしまして、平成31年度より開始いたしました管理制度に伴い森林の現地調査を行っております。それに伴う業務委託

料でございます。森林環境譲与税の充当事業となっております。次に20節貸付金、林業開発促進資金貸付金の27万4,000円でございます。こちらは長崎県林業公社において事業運営を行うに当たり、木材需要や価格の低迷により運営費の財源確保を図るため、県が9割、町が1割の負担により林業公社へ貸し付けをすることにより、運営の補助を行っているものでございます。24節積立金341万1,018円は、令和2年度にて受け入れました譲与税と運用収入より12節森林経営管理制度実施業務委託料を差し引いた残額を基金へ積み立てております。続きまして3項水産業費1目水産振興費223万5,560円でございます。主なものを御説明いたします。18節負担金、補助及び交付金の上から5行目、海フェスタ大村湾体験事業負担金は日本財団の「海と日本PROJECT事業」による助成金を活用して事業を行っております。町と大村湾漁協合計の負担金でございます。事業の内容といたしましては大村湾漁協を中心とした活動となり、大村湾の環境や生物について子どもたちに知ってもらうため、町内の親子を対象としたかご漁体験と食育事業、それから魚のすむ環境づくりを目的に、保育園に御協力をいただきながら行いました稚魚の放流及び藻場の再生事業でございます。かご漁体験と食育事業につきましては予定をしておりました9月26日が強風高波となり中止。その後、海の恵を子どもたちへ伝えたいという思いから急遽代替案が上がり、大村湾漁協の御協力の下、3月にカキの水揚げ体験を行っております。稚魚の放流及び藻場の再生事業につきましては、堂崎の里ひかり保育園の御協力をいただき、大村湾漁協長と支部にて採取したアマモの種を団子にして、10月23日に海に投入を行っております。

続きまして140、141ページをお開きください。7款商工費1項1目商工振興費、合計で5億7,934万9,349円のうち、5億7,919万5,288円が産業振興課所管分でございます。主なものを御説明いたします。7節報償費、長与町営業時間短縮協力金4,636万円につきましては、1月20日から2月7日の間、県より県下全域に発せられました営業時間短縮要請により、休業もしくは短縮営業をされ、御協力をいただいた飲食店61店舗に対して協力金を支給いたしております。12節委託料1行目、商店街活性化委託料49万8,630円につきましては、中央商店街の賑わい創出事業として八反田公園、長与中央橋にイルミネーションを設置して、11月27日から翌年1月10日まで点灯を行っております。例年開催をしておりました点灯式とミニマルシェは新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止をいたしております。次の行、キャッシュレスポイント還元事業委託料1億7,426万3,574円は、令和3年1月5日から2月28日の期間、新型コロナウイルス感染症拡大により低迷をいたしました町内店舗での消費喚起を図るため、生活様式に対応したキャッシュレスでの支払いによるポイント還元につきまして、PayPay株式会社へ委託を行ったものでございます。委託料に含まれますのが、ポイント還元分といたしまして1億7,305万3,726円、残の120万9,848円は販促物の作成から店舗への発送までの事務費につきまして、委託料としてお支払いをさせていただいております。事業期間中の決済金額が6億5,877万1,

907円となっております。続きまして18節負担金、補助及び交付金でございます。15件あります補助金等のうち、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う支援が2行目、小規模企業振興資金利子補給補助金、7行目、店舗リフォーム助成金、下から2行目、長与町事業継続支援金、下の行、長与町プレミアム商品券発行事業補助金の4つの補助金でございます。補助金、支援金の合計で2億8,092万709円でございます。昨年度からある事業もございしますが、内容の方をコロナに対応した内容と変えて支援を行っております。また長与町事業継続支援金につきましては第1弾飲食店向けが150件、第2弾20%以上の売り上げ減少がある事業者への支払いが88件、一律20万円の支援を行っております。下の行の長与町プレミアム商品券発行事業補助金は西そのぎ商工会へ補助を行い、町内の事業所にて利用可能な商品券の発行を行い、コロナ禍により売り上げが低迷をしておりました事業所への消費喚起を行っております。延べで2万1,150世帯、5万984冊、販売額の総額が5億984万円でございます。新型コロナウイルス感染症に伴うもの以外といたしまして上から9行目、長与町工場等設置奨励金2,046万8,000円につきましては町内大型商業施設に対します奨励金でございます。町内産業の振興と雇用の拡大を図ることを目的とした奨励金で、当該事業所敷地内での町内在住者の雇用人数が令和3年1月末時点になります。令和2年1月の168名より38名の増加雇用になっております。そのほか、西そのぎ商工会等への補助を行うことで町内商工の発展を推進するものでございます。合計で631万5,357円でございます。上から5行目の商工会組織支援事業補助金300万円につきましては、西そのぎ商工会へ組織の強化と財政基盤の強化による会員サービスの向上を図ることを目的に毎年運営補助を行っております。令和2年度の西そのぎ商工会会員1,024事業所のうち長与町が462事業所でございます。巡回指導、経営状況の分析、事業計画の策定、補助金等の認定申請、これに加えて今年度はコロナ関連の補助申請のサポートとして1,209件のサポートを行っていただいております。続きまして2目観光費31万8,646円でございます。毎年開催されております長与川まつりが令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止となっておりますので、決算額は経常経費及び各団体への負担金となっております。続きまして190、191ページをお開きください。11款1項1目農業用施設等災害復旧費933万2,143円でございます。まず令和3年度へ1,832万7,000円の繰り越しを行っております。農地3件、農業用施設1件分でございます。農地につきましては既に工事完了となっております。そのほか、14節工事請負費549万6,900円につきましては、令和2年度の台風や豪雨等に伴うもので、全部で22件の工事を行っております。以上が歳出でございます。

続きまして198ページをお開きください。(4)出資による権利でございます。産業振興課所管分を申し上げます。上から、長崎県漁業信用基金協会、長崎県農業信用基金協会、長崎県信用保証協会、長崎県林業公社、1つ飛ばして、長崎県漁港漁場協会、6行下、長崎県産業振興財団、その2つ下、長崎県農林水産業担い手育成基金、長崎南

部森林組合、並びに一番下の長崎県園芸振興基金協会の10件で、令和2年度の増減はございません。199ページをお開きください。3債権でございます。長崎県林業公社貸付金、令和2年度27万4,000円増額し、総額が1,676万8,000円となっております。それから200ページ、4基金でございます。(14) 森林環境譲与税基金でございます。歳出で御説明したとおり、令和2年度の基金への積立額が341万1,000円、合計で529万1,000円でございます。引き続き長与町一般会計にかかる主要な施策の成果に関する報告書でございます。産業振興課所管分が43ページから51ページ、全部で12項目の施策について記載をしております。御参照いただければと思います。

以上が令和2年度におきます産業振興課所管分の説明でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（河野龍二委員）

それではこれから質疑を行います。歳入からページを追って進めたいと思いますので、よろしく申し上げます。まずは歳入の18、19ページ、2款3項1目。

では続きまして、22、23ページ、11款2項1目、質疑はありませんか。

では進めます。34、35ページ、14款1項3目と2項4目、農業委員会交付金と農地集積・集約化対策費補助金を除いた分が産業振興課です。質疑はありませんか。

次の37ページでは、4目林業費補助金、5目商工費補助金の時短要請協力金補助金。9目県補助金の農地災害復旧費補助金も産業振興課です。質疑はありませんか。

ページを進めます。38、39ページ、14款3項3目保健衛生費委託金では市町村権限移譲の鳥獣捕獲、4目1節農業費委託金では市町村権限移譲等交付金と農地中間管理機構業務委託金。その下の商工費委託金も産業振興課です。質疑はありませんか。

ページを進めます。40、41ページ。15款1項2目利子及び配当金の森林環境贈与税基金運用収入と長崎南部森林組合出資配当金が産業振興課。質疑はありませんか。

戻っても構いません。ページを進めます。46、47ページ、19款3項1目のうち貸付金元利収入で災害援護資金貸付金元利回収金を除く分、質疑はありませんか。ふれあい農園使用料、火災保険料が一部産業振興課。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

雑入のふれあい農園使用料で267区という説明があったと思うんですけども、現状として令和2年度に利用されている方が増えてきているものなのか、それとも数年同じような形できているものなのか教えてください。

○委員長（河野龍二委員）

藤野主査。

○主査（藤野亮君）

ふれあい農園の利用状況といたしましては、ここ数年80%後半から9割近くが借り

られている現状でございます、概ね同じ数字が続いているような状況でございます。

○委員長（河野龍二委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

私の周りでも、そういったものを借りて農作物を作るということをすごく楽しみにしてらっしゃる方が多くいらっしゃいます。その中で農業を仕事としてされているわけじゃなくて、趣味の域でされているというところなんで、ちょっとこの辺が難しいところっていうか個人の負担だと思うんですが、最近イノシシの被害とか、そういったもので、ようやく収穫の時期を迎えるっていうときに全部掘り起こされてということで、こういったところの事業としてやってない場合、ワイヤーメッシュとか、そういったものの購入に掛かるものっていうのは、全て個人負担ということでよろしいのでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

藤野主査。

○主査（藤野亮君）

ふれあい農園に係る有害鳥獣対策としましては、管理を産業振興課で行わせていただいておりますので、特に山林部に近い平木場農園などにおきましてはワイヤーメッシュの設置を所管の方でやらせていただいております。あと中型の動物に関しましては箱罠等を設置して、メッシュの整備と併せて捕獲の方も対策を取らせていただいております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

では49ページ、海フェスタ大村湾体験事業漁協負担金。質疑はありませんか。

では続きまして50、51ページ、20款1項1目の農村地域防災減災事業充当起債が産業振興課となっております。よろしいでしょうか。

それでは歳出の方に移っていききたいと思います。58、59ページ、2款1項1目一般管理費の中の8節旅費、10節の印刷製本費、ここが一部入っているということです。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

ちょっと戻るんですけど、先程のふれあい農園の話なんですけど、今の御説明で、産業振興課の方で箱罠を仕掛けて害獣を捕獲しているということだったと思うんですが、ということは当然わなの資格を持っている方がその業務に当たっているということですか。

○委員長（河野龍二委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

産業振興課の職員につきましては、現状4名、捕獲免許を持っている者がございます。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

59ページの印刷製本費、長与ガイドマップの件でお尋ねをしたいと思うんですけれども、実際町内に何か所ぐらい置いていらっしゃるのか教えてください。

○委員長（河野龍二委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

まず、令和2年度に作成いたしました長与ガイドマップにつきましては、毎年作成をしているGO NAGAYOではなくて、今回新たにPRの冊子として八つ折りにしたものを作らせていただいております。こちらのガイドマップにつきましては町のPRといたしまして、いろいろなイベント等、もしくは移住定住等にも使えるように長崎県の移住定住促進室にも置かせていただいております。また、御質問にありましたGO NAGAYOにつきましては、駅及びコミュニティ施設、あとは長与町内の店舗の方で必要というような御連絡があった場合は、町から送付をさせていただいているところです。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

今回のGO NAGAYOじゃないということでしたけれど、GO NAGAYOの方も継続して、無くなったら増刷というか、作っていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

今までが2年に1度の発行をさせていただいていたところですが、一昨年、コロナウイルスの拡大に伴いましてイベント等がありませんで、GO NAGAYOの在庫がかなり多くございましたので、昨年は作成をしておりません。今年度、もしくは来年度頭になるかもしれないですけども、増刷を予定しております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

分かりました。ここ数年で新しい店とか、大分出来たり、減ったりしていると思うので、次作るときは、是非改訂をして作っていただければと思います。答弁は結構です。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

では、ページを進めます。戻っても構いません。78、79ページ、ふるさと納税の2款2項1目10節需用費、11節役務費、12節委託料。質疑はありませんか。

ではページを進めます。128、129ページ、5款1項3目労働諸費。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

ちょっと戻って、ふるさと納税の関連のところなんです、この2款2項1目10節
消耗品費が返礼品ということによかったでしょうか。まず確認をお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

返礼品、それからプリンタートナー等、消耗品が57万2,806円。返礼品の購入
費が2,143万3,733円となっております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

令和元年度の決算を見ると、消耗品費はあんまり大きく変わってなかったんじゃない
かなと思うんですが、その下の役務費の通信運搬費が元年度の決算では1,230万円
ぐらいあって、サイト利用料というのが224万円ぐらいだったと思うんですが、結構
役務費の数字が変わっているというか、ちょっと元年度と違うのかなと思うんですが、
この理由というか、もしあれば御説明いただいてよろしいでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

役務費につきまして昨年度の決算が1,452万3,444円、今年度が1,447万
4,230円で、内容といたしましては変わらないかと思います。通信運搬費につきま
しては、昨年が1,228万2,282円、今年が778万2,482円となっております
が、返礼品の送料につきまして今回、1年通して12月とか返礼品の種類が変わって
おりますので、今年度について返礼品の発送件数が若干減っているかと思えます。あと、
サイト利用料が、昨年が224万1,162円だったのが今年度669万1,748円と
なっており、「ふるさとチョイス」のサイト利用料につきまして、令和2年度から寄付
の合計額が1,000万円を超えたところで5%の上乗せというふうに契約が変わって
おりますので、こちらの方でサイト利用料が増加しております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

役務費の合計はあまり変わらないっていうことと、運搬費は件数が減ったというこ
とは分かったんですが、サイト利用料はかなり大幅に違うような気がするんですが、今
の5%の手数料ですかね、そのアップだけでそれだけ変わるものですか。

○委員長（河野龍二委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

令和元年まで「ふるさとチョイス」サイト利用料は基本料金だけ掛かっていた状態になっています。それが令和2年度から5%になってまして、その分で増えております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

そうすると基本料っていうのは幾らなんですか。元年度の決算額ということですか。

○委員長（河野龍二委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

昨年度の決算について持ち合わせておりませんが、恐らく1か月2,500円が基本料金になっていたかと思います。確認してから後程御説明してよろしいでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

時間的に約1時間審査してきたんで、ここで休憩を取りたいと思います。

14時55分まで休憩いたします。

（休憩 14時47分～14時55分）

○委員長（河野龍二委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

引き続き質疑を求めていきたいと思います。ページ数が128、129までできました。中村委員。

○委員（中村美穂委員）

129ページの3目労働諸費の一番下、高年齢者就業機会確保はシルバー人材センターということだと思うんですけども、先程も説明をいただきましたし、主要な施策でも載っておりますので概ね分かるんですけども、昨年と決算額としてはそんなに変わらないのかなと思っております。この中で、現在登録をされている方なんですけれども、年齢層といいますか、そういったものが分かるのかをまずお尋ねします。

○委員長（河野龍二委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

年齢層につきましては、5歳刻みでは分かります。長与地区だけで60歳以下がいっぱいいません。60から64歳が9名、65から69歳が94名、70から74歳が134名、75から79歳が37名、80歳以上が8名でございます。

○委員長（河野龍二委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

今、定年延長とか、再雇用とか、そういったものが企業の方でもあると思いますので、本当に仕事を退職されて、地域のためにというか、働こうかなということによってこういう所に登録される方がいらっしゃるのかなと思って、年齢層も少し高くなっているのかなと思っておりますが、この中で、私が想定する請け負っている事業ですね。町であれば除草作業とか、あと資源回収とか、そういったものが見受けられると思うんですが、この中で公共事業とか、民間事業契約っていうのが書いてございますけども、主なものとして、こういった仕事を請け負っていらっしゃるのか説明をお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

仕事別契約額の割合で申し上げます。やはり一番多いのは、委員がおっしゃられましたように剪定とか、草払い、こちらの方が多く54%ほどでございます。そのほか、筆耕、受付事務、あとは施設管理、福祉、家事、こちらの方も40%ほどございます。あと、障子張り、製造加工というふうになっておりますが、障子張り、畳の加工だと思います。こちらの方をされている方がおられるようでございます。あとは契約ということで、スーパー等のレジにお勤めされている方もいらっしゃるということでございます。

○委員長（河野龍二委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

分かりました。民間事業契約っていうのが、自分が想像したよりも多いと感じたものですから。一般の女性も登録をされていると思うんですけども、女性、男性関わらず、家事といった援助とか、いろんな多岐にわたってされている分も含まれるかと思いましたが、今そのレジのということも聞きまして、そういった形態もあるのかなと思っております。もう一つ重ねてお尋ねしたかったのが、やはり一番多い剪定事業があるかと思うんですが、最近の異常気象等ありまして、仕事量は逆にたくさんあるけれども、体調等、あまり暑い時間にお仕事に従事していただくのは難しいということもあって、今現状としてなかなか回りきってないところが見受けられたり、またそういう技術がある方の年齢が、シルバー人材センターといえどもかなり大変な作業であるので、年齢が上がっていくとそういったものに従事されないというようなところで、人数が減っているというふうに聞いたんですけども現状としてはどうでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

剪定作業につきまして令和元年度と2年度しか持ち合わせていませんが、割合的にはさほど変わってない、令和元年度は52%、令和2年が54%ということでございます。

ただ、シルバー人材センターの事務局等と話をする機会がございまして、その機会ごとに夏場の剪定作業、あと高所の作業等につきましては、必ず安全講習を受けてくださいということで、こちらの方からもお願いをさせていただいているところです。水分補給等につきましても随時、必ず班長と言いまして取りまとめの方がございますので、こちらの方に気を付けていただくよう、こちらからもお願いをしているところでございます。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

西田委員。

○委員（西田健委員）

同じところなんですけども報告書の47ページ、シルバー人材関連の報告なんですけども、この中で下の方、公共事業契約が203件、これが1億4,831万5,311円、括弧でうち長与町93件で1億2,300万円云々って書いてあるんですけども、全体が203件で1億4,000万円に対して、長与町は93件で1億2,300万円と。何かこう、えらい割合的にもものすごく、あれと思うんですけども、説明いただければ。

○委員長（河野龍二委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

公共事業の203件が全体事業で、うち長与町が93件ということで1億2,332万4,168円となっております。この公共事業につきましては、公民館等の夜勤されている方も含まれており人件費等が多いので、事業費が増えているものと思われま。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

それではページを進めていきたいと思えます。130、131ページ。下段の農業総務費から132、133。質疑はありませんか。

3目農業振興費、134、135の全ページ、質疑はありませんか。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

135ページ上段の有害鳥獣のところ、委託料になっていると思うんですけども、イノシシとか、アナグマの捕獲数は先程も御説明いただきましたので分かりましたけど、その中で、狩猟免許の取得の助成が補助率2分の1で9,000円、申請件数1名ということでお伺いしました。そういう猟銃の資格を取るのもあれですけど、間違っていなければ、そういう猟銃を所持するに当たっても、警察の毎年の点検と言いますか何て言うんですかね、免許を持って、その猟銃を持っているってこと自体がすごく大変なことだと思うんですよね。その猟銃自体もかなり金額もする。そういうメンバーの中のやはり高齢化もあるので、それ専任で仕事をしている方っていうのはなかなかいないんじゃないかなと推察しますので、こういったところで町独自でというわけじゃないんで

しょうけれども、免許の助成が2分の1。その2分の1はいいんですが、そういう方々がいなくなると、今イノシシとか、アナグマとか、すごく増えているように見受けられますので、そこでもう少し補助をするというような考えはないのかお伺いします。

○委員長（河野龍二委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

猟銃の補助ということですが、決算書の一番上に、有害鳥獣捕獲業務委託料140万2,000円というのがあるかと思います。これは猟友会に対する年間の委託料でございます、その内訳としまして銃の維持管理に掛かるような経費ですね、例えば銃の弾代ですとか、あるいはハンターの保険料とか、そういった諸々の経費も含んだところで委託料に含めておりますので、銃の購入費にはちょっと充てることはできませんが、そういった維持管理のコストにはこの委託料というのが使用されております。

○委員長（河野龍二委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

恐らく弾とか、そういったものに関してはそういったところから経費が出るんだろうと思うんですが、私も猟銃を持っていたわけではないんですが、違った意味でスポーツ競技とか、エアピストルとか、毎年警察の方でするときにお会いしたりするわけですね。そういう方々が大変だなと思うところと、危ないっていうところがありますよね。危険があるっていうか、イノシシとかを撃つためにそうやって持ってらっしゃる。だから猟友会にいるということ自体がかなり大変であろうし、やはり、もう年を取っていくとそういったことも面倒くさくなるっていうところもあるんじゃないかなと思って。そういう弾代とか、実際に掛かっているものに対しての補助であるということは認識はするんですが、今後で考えていったら、そういう方たちが一定数減っていったらなかなか難しいんじゃないかなと思って、決算ではありますが、今後についてはもう少し考えられた方が良くないかなと思ってお尋ねしました。今どうするということはおっしゃれないかと思うんですけども、お考えとしてはいかがでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

猟銃の補助について、委員がおっしゃいますとおり、今この場で、次の補助金でということは申し上げられないところではあるかと思います。ただ、今、御提案いただきましたものがありますので、近隣市町等の方と協議、もしくは調査をさせていただきながら、長与町で何が必要かっていうのを研究させていただければと思っております。

○委員長（河野龍二委員）

それでは、八木委員の質疑に対する答弁が分かれば、よろしいですか。

島係長。

○係長（島典明君）

まず、通信運搬費が令和元年から令和2年にかけて金額が下がっている理由なんですが、2018年12月から2019年2月までに寄付を受け入れた商品がありまして、その発送が2019年の4月以降になっておりますので令和元年ということで送料が掛かっております。それが約4,500件の送料が前年度の積み残しでありましたので、令和元年が送料が高くなっています。サイトの利用料に関しまして先程課長が申した、「ふるさとチョイス」の基本料金ですが、以前が月額3,750円だったんですが、それが5%になりましたのでサイトの利用料金の方は増えています。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

寄付額の5%ということでしょうか。そしたら、その寄付額の総額と言うか、このサイト利用料の5%を算出するのに係る基の金額、ちょっと教えていただいてもいいですか。

○委員長（河野龍二委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

「ふるさとチョイス」の令和2年度の金額で4,811万2,000円になっております。5%分プラス、先程の申しあげました基本料金も掛かってまいりますので、合計で「ふるさとチョイス」の利用料が343万2,817円、毎月で掛けますので少し誤差が出てまいるかとは思っております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

月3,750円っていうことは大した金額じゃないですよ。それと4,811万円の5%だと、このふるさと納税サイト利用料が669万1,000円あるんですけど、その669万1,000円になる計算がよく分からないんですが、もう1回いいですかね。月に3,750円っていうのは1件当たりですか、ちょっとよく分からないんですが。

○委員長（河野龍二委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

3,500円につきましては月での計算になります。また5%につきましては消費税等が掛かってはまいります、この4,811万2,000円の5%というふうになってまいります、毎月の計算を積み上げますと、この金額になってくるものでございます。

○委員長（河野龍二委員）

暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

○委員長（河野龍二委員）

委員会を再開いたします。

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

ふるさと納税サイト利用料は「楽天」と「ふるさとチョイス」2か所のサイト利用料になっておりまして、「楽天」が325万8,931円、「ふるさとチョイス」が343万2,817円となっております。

○委員長（河野龍二委員）

それでは質疑を続けたいと思います。ページを続けます。136、137ページ、上段、4目畜産業までが産業振興課となっております。質疑はありませんか。

138、139ページ、林業費、水産業費が産業振興課となっております。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

139ページの水産多面的機能発揮対策負担金ということで、主要な施策の報告書46ページにも記載があるんですけども、負担金ということで支出がされているんですが、どっかに負担をするということだと思えるんですね。イメージ的にはどこか大元があって、そこに負担をするような感じではいるんですが、どこに負担をされているのか。

○委員長（河野龍二委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

こちらの負担金に関しましては2つの団体に負担をしております。1つが長与浦再生活動組織。これは長与町の漁業者で構成されている組織でありまして、干潟の保全ですとか、海底耕耘、浮遊物ごみの除去、そういった様々な海を守るための活動費に充てられております。また、もう1団体は大村湾地域の漁業環境保全会、これは大村湾沿岸の市町で構成されている組織でございます。こちらに関しては大村湾全体の海底耕耘などを行っております。市町の負担としては、事業費の15%を負担金として支出をしております。残りは国が70%、県が15%の補助金が入っております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

そしたら、その2つの団体から「こういう事業をやりますので負担をしてください」というような形で来るのでしょうか。去年は285万円ぐらいなんです。何で聞くかと言えば、一定そういう団体に出すのであれば、条例とか作って補助金で対応すべきじゃないのかなというのがちょっとあるもんですからお聞きをしているんですよ。

○委員長（河野龍二委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

こちらに関しましては市町が事務局になりまして、国の補助金になりますので、組織が補助金の申請をする形になりますが、市町を経由して国の方に上げるというような形になっております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

ではページを進めます。140、141ページ、142、143ページの上段まで。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

委託料の商店街活性化委託料なんですが、先程説明が、イルミネーションの件だと思うんですね、11月27日から1月10日まで八反田公園と長与中央橋で。まず、これ何年から始められたのかということをお尋ねしてもよろしいでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

今、手持ちの資料を持っておりませんが、恐らく2年前から、最初はイルミネーションだけ、次はオレンジマルシェも一緒に点灯式をということでやったかと思えます。

○委員長（河野龍二委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

私も八反田公園が最初で、長与中央橋が出来てからということで、昨年の末からされたのかと思っているんですが、町としてはPRという面で、中心の活性化ということで八反田公園と。長与中央橋はいろんな方がそれぞれ通ったり、また見たりということで、一定効果があるのかなと思っているところなんですけれど。八反田公園については、中に入らないとせっかくいっぱいされても分からなかったり、有料の駐車場はありますけれど、そこにわざわざ停めて見るっていうようなことがされているのかなあと。その地域にお住まいの方は見られているんだろうなと思うんですが、そこがまず1点。八反田公園は中心だからと、恐らく長与の商店街がすぐ近くにあるのでということでそこをされているんだとは思いますが、もう少し人の目の付く所というか、長与中央橋の方が割とこう一色で、きれいで良かったんじゃないかなと自分は思うんですね。そのイルミネーションも恐らくどこかに委託して付けているものなのか、町職員が自分たちで考えてっていうのはなかなか難しいと思うんですが、そこ委託先っていうのがあるんですね。ちょっとそこをお尋ねしてもよろしいですか。

○委員長（河野龍二委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

イルミネーションの設置につきましては、町内業者に委託をさせていただいております。あと、八反田公園につきましては、委員がおっしゃいますとおり中央商店街の活性化という名目で始めたことですので、八反田公園の方の点灯をさせていただきました。そののち、大型商業施設から見下ろしたときに、商店街の方で何かしているんじゃないかっていうことを感じていただくために、中央橋の方にもイルミネーションの設置をさせていただいております。

○委員長（河野龍二委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

趣旨としては分かりました。八反田公園が悪いと言うんじゃなくて、八反田公園でされるに当たって、外からも何か分かるような感じ。中に入ればとつてもたくさん、いろいろ工夫をされていると、私も初年度見に行ったんですよ。「こんなにたくさんしているんだなあ」と思ったところがあるんですが、なかなか車を停めてまで行かないというところもございますので、何か明るくなって年末の賑わいというか、中央商店街に集客をということでお考えであるのであれば、公園の外側からでも、色がたくさんあれば良いということでもないし、なかなかそこは業者が一生懸命苦労されて作ってらっしゃると思うんですが、そういったことで中も必要でしょうけれど、中央橋のように外側だけでも、通った人でも明るさを感じるというか、何か賑わいを感じるというのがコンセプトだと思うので、そこを一定、また今年度に向けてされるのではないかと思いますので、そこも考えていただければと思って、これは答弁は結構でございます。以上です。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

先程の質問で聞き忘れたんですが、この水産多面的機能発揮対策事業というのをずっとやられていて、この効果とか、成果とか、そういう現れたもんは確認はされているんですかね。何かありますでしょうか。例えば漁獲高が上がってきたとかですね。そういうものがあれば教えていただきたい。

○委員長（河野龍二委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

成果の確認ですけれども、長与浦の海域を定点のモニタリングという形で、稚魚がいるかどうかとか、そういった分析は毎年させていただいております。ただ例年、やっぱり良いときと悪いときがありまして、気象条件とかに左右されることも非常に多いので、一定の傾向というのが正直見えてないような状況です。漁獲量に関しましても、毎年積

み上げは行っておりまして分析はしておりますが、それもやっぱり上下が毎年ありまして、何が原因で減っているか、増えているかっていうのは、はっきりと効果が見えづら
いような状況ではあります。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

やったからこういう効果が上がっているんだっていうことは、確定的なものとは言えない
ということですね。要は効果は分からんということですね。

○委員長（河野龍二委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

分析した報告書によると、海底耕耘とか、客土とかいうのがあるんですけども、「客
土」、砂を撒くって作業に関しては、砂を撒いた所は翌年と稚魚、稚貝とかが割と
そこに付きやすいというような分析結果はあります。海底耕耘に関しましては、耕耘を
したから効果が表れているというようなはっきりした結果は出てないような状況です。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

何で私もこういう質問をするかと言うと、大分昔なんですけどナマコの投石事業とい
うのをやとったんですよ。これは町は単独で、県辺りから補助金もらってですね。も
う大分、石を大村湾の中に入れて、一向に効果が上がらんやったわけですね。実際上が
っていたかもしれんですけど、途中で漁師たちが知り合いとかに販売したりして、正
確な漁獲量がなかなか上がってこないというような状況もあったんですけども。今は多
分やられてないと思うんですけども、やっぱり効果が多分無かったということで、も
うこういう事業は、国費が入っておることで先程聞いたら負担が147万円で、全体的
な事業じゃかなり大きなもんかなあというふうな感じがしたんですけども。やっぱり
ある程度費用対効果を確認されて、出ないようなものについてはもう早めに引き上げる
べきじゃないのかなと思うんですが、そこら辺はやっぱり、国がやれば付き合っ
てやらんばいかんというようなところはやっぱりあるんでしょうかね。そこら辺お願いします。

○委員長（河野龍二委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

おっしゃるように効果が無いものを続けるのもどうかというところも確かにございま
す。水産多面のメニュー、今、干潟の保全というメニューでやっておりますけども、
様々なメニューがございます。例えば藻場の再生に使えるようなメニューとかもござい
ますので、今までの分析結果等も考慮しながら、漁業者と話し合いをしながら、どうい

った活動をやっていくかということについて、また協議を重ねていきたいと思います。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

また委託料のところでお尋ねしたいんですけれども、キャッシュレスポイント還元事業委託料1億7,400万円。確か臨時会で8,000万円の予算でキャッシュレスポイント事業ということで、した事業かと思うんですね。実際やってみたら1億7,400万円実績があったと。当初上程されたときは、そんなに利用者がいるのかとか、やったことが無いことでしたから、その前の新型コロナウイルス対策事業ということで商品券も当然効果があったというふうに認識しておりますけれども、町民、町民じゃない方も、町内事業所でポイントが上限1万円ということで、すごく何かその間いろんな方々が、事業者もそうですし、町民もそうですし、すごく良い事業だと。30%も還元するということは、私たちも「やるっていう前提になって、どういったものかなあ」と思っていて、結果として1億7,400万円ということで、予算は8,000万円だったのに実際どれぐらい行っているのか、正直途中分からなかったんですけれども、ほかの事業等々もあるので実際その補正を組まなくても、コロナ対策事業費の中でできたのでこの金額が上がっていると思うんですが、まずそこを1点教えていただければよろしいでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

委員がおっしゃいますとおり、臨時議会の補正予算につきましては8,000万円をお願いをさせていただいたものでございます。その後、1月5日から2月28日までということで還元事業をさせていただいておりましたところ、2月5日時点で予算をオーバーしそうだというふうな状況になっておりました。そのときに、委託業者の方に「ここで止められないのか」というような御相談をさせていただいたんですが、契約書の内容といたしまして「2か月以上の契約がないと途中では止められない」というようなところではございました。財政の方と相談をしたところ、事業継続支援金の第2弾の予算が少し残っておりましたので、そちらの方から9,430万円流用させていただきまして、今回のキャッシュレス還元事業の予算とさせていただいたところでございます。

○委員長（河野龍二委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

そういうことで再度補正はなかったんだらうというのは認識したところなんですけれども、実際、町内事業者がPayPayの加盟店になって、増えて利用されたというところではあると思うんですが、細かくは分からないと思うんですけれども、どのような事業者、

例えばスーパーだったり、コンビニとか、いろんな所で使えたと思うんですけども、町民がどのような所での利用が多かったのか、分かればお答えいただければと思います。

○委員長（河野龍二委員）

島係長。

○係長（島典明君）

業種別の売り上げ実績が出ておりますので、そこでお答えさせていただきたいと思うんですが、業種が大きなジャンルになってしまうんですが、各種小売業が実績としまして1月が1億6,498万9,274円、2月が3億5,270万5,930円になっております。あと各種サービス業として、1月が2,345万6,535円、2月が4,473万4,050円。あと主なものとしましては、各種飲食実績、飲食店が1月が2,026万4,598円、2月が4,737万7,314円の実績報告をいただいております。

○委員長（河野龍二委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

大きな小売りとか、サービス業、飲食店という形で御報告いただいたと思うんですけども、なかなか詳細は分からないだろうと思ったんですが、町内の困っている飲食店とか、小さなお店ですね。スーパーとかでも、結局町内にあるけれども町内の企業というわけではなくて、大型店舗とか、そういった所が潤ったのかなと思ったんですね。そうじゃなくて、もう本当に地元でやっている酒屋とかガソリンスタンドもすごくお客さんがたくさん来られたというのはあったので、総合的に考えれば非常に効果があったのかなと思います。ただ、やっぱりいろんな考え方があって、「町民限定じゃなかった」という声もあれば、私は町内の事業者が発展したのであれば町民限定にする必要もなかったと思うんですけども、町としては今回のこの事業に対して、所管課が実際やってみてどのような感想というか、実際8,000万円だったけれどこれだけ上がって、町内事業者とかの声とかをもし聞いていらっしゃれば、お聞かせいただければと思います。

○委員長（河野龍二委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

まず所管としての意見でございますが、このキャッシュレスをさせていただきまして、所管といたしましてもここまで客層が伸びてくるっていうふうには思っていなかったところでございますが、一定、コロナウイルス感染症で低迷をしておりました町内店舗の活性化ということで行った事業でありましたので、これについては一定の成果が出たのではないかというふうに思っております。また、PayPay を入れられました事業者へのアンケートにつきましても、「今後もキャッシュレスを進めていきたい」、または「自治体からのキャンペーンがあったからキャッシュレスをしてみた。それがきっかけになった」というようなアンケートの結果も出ております。今後も商工会を通じてということが概

ねになるかと思いますが、事業所の方の意見も取り入れながら、今後もキャッシュレスをした方が良いのか、それとも商品券、もしくはまた別のやり方で活性化を進めたが良いかっていうのを研究していきたいと思っております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

同じところなんですけれども、今、答弁を聞かせていただいてちょっと気になったのは、まず、元々8,000万円だった予算を、利用があつてこの1億7,400万円余りになって、その差額を事業継続から流用ですかね。これは同じ目内ということで流用自体はできると思うんですが、元々この8,000万円がこの事業を臨時会で上げたときは一般財源だったかなと思うんですね。これ最終的に、あとからでも国からのコロナ対応臨時交付金みたいなもの対象事業になったんですか。その財源に色はないんであれなんですけど、ちょっとその辺の流用するときの考え方というのがあればお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

流用につきましては、近々のことであつたため財政の方と協議をいたしまして、事業継続支援金の方からの流用ということになりました。あと予算の充当につきましてはでございますが、こちらの1億7,426万3,574円につきまして、1億6,653万5,000円の臨時交付金を充当させていただいているところでございます。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

今、聞いたことは分かりました。もう1点ちょっと答弁を聞いていて気になったのは、当初の8,000万円が大体約1か月で達成してしまったということで、事業者の方に中止を相談したけれども契約上できなかつたということですけど、これ今回ある意味、流用できる予算があつたからいいんですが、例えばふるさと納税みたいに入って、そこから一定の割合というのであれば必ず支出できると思うんですけど、何て言いますかね、その財源の裏付けがないのに契約上で支出が際限なくされてしまうような、その契約自体は問題があるんじゃないかと思うんですが、その点についてどうお考えですか。

○委員長（河野龍二委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

まず8,000万円の予算につきまして、予算計上した際は、委託業者等から町内のキャッシュレス機能があるお店の状況等を調査させていただきまして、そのときは1つ

の業者でなくてほかの業者も一緒に調査をさせていただいて、大体還元の金額がこのくらいだろうという予想から8,000万円っていうのを出したところでございます。その後、2月になりまして8,000万円の予算を超えまして、町としましても最初にいただいた計画よりも多いので予算の方がちょっと難しいということで御相談をさせていただいたところなんです、今回事業所の方、PayPay になりますが、こちらの上の方とも掛け合っていたところであるんですけども、今までそういう事例がないということで、今回は私どもの計算の甘さっていうのもあったかと思いますが、PayPay の方にも今回の長与町の事例を把握していただいて、今後の契約については自治体等の意見、どこで止めますっていうようなそういうことも行っていただけるような事業の改善っていうのをお願いをさせていただいているところでございます。令和2年度につきましては、やはり最初の8,000万円のときの計算が、ほかに自治体の事例がなかったということもございまして、予算が超えてしまったっていうところになっております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

事情は分かったんですが、本来であればやはり契約上でも、契約書には当然法的に従わないといけなかったと思うんですが、本来、2か月の期間、例えば幾らになった時点で終わるというような契約にしておくべきだったんじゃないかと思うんですが、その点はどうですか。

○委員長（河野龍二委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

事後での協議の中での話ではございますが、今まで日本国内のいろいろな自治体でキャッシュレスをしている中で、2か月以上になると予算の限りとか、今まで無かったというような状況でございました。今回長与町の方が、長崎市、時津町の方からの集客もあったこともありまして、予算の方を2倍以上オーバーしたっていうところで、PayPay の本社の方も少し驚いているというようなところを聞いております。なので、私どもが契約をするときはそういう事例が無かったということで、PayPay の方も途中で予算の限りで止めるっていうような提示はなかったということになっております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

もう終わったことなのであれなんです、向こうから提示がなくても、当然こっちには財源の限りがあると思うので、今後、契約がある場合は、やっぱり一定その辺は確約を取っておかないとまずいんじゃないかなと思いますが、答弁は結構です。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

では質疑をしたいので、委員長を交代します。

○委員（八木亮三委員）

質疑はありませんか。

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

同じところで、私、こういう状態になっているというのは分からなかったんですけど、この間、臨時議会も開かれている状況で、議会に、全員協議会でもいいですから説明する機会がなかったのか。説明しようと思わなかったのはなぜなのか。そこは、どのように判断されていますか。

○委員（八木亮三委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

こちらの方の予算が足りなくなったときに、町といたしまして所管から財政課に相談させていただきました。先程委員からもありましたように目内での流用が可能というようなところがありましたので、そちらの方で流用させていただきました。ただ事業の内容、上限1万円とか、30%の付与というところにつきましては変わるところがございませんでしたので、全員協議会等での説明は行わなかったところでございます。

○委員（八木亮三委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

もう説明する必要はないという判断からということで理解してよろしいんですかね。

○委員（八木亮三委員）

山口部長。

○建設産業部長（山口新吾君）

全員協議会で説明をする、しないっていう明確な基準は無いというふうに認識をしておるんですけども、実際8,000万円から倍以上の決算額になったということで、今考えますと、事前に全員協議会にお諮りをするような手段も考える必要もあったのかなというふうに思いますけれども、当時は課長が説明したとおりの事業の内容については御説明をしているということで、今後、こういった大幅に予算等が増額になった場合とかについて、全員協議会にお諮りをするか、そういったことも含めて庁舎内でもきちんと話をしながら、一定説明をする必要性を計りながら判断をしてまいりたいと思います。

○委員（八木亮三委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

この間、いろいろな内容が全員協議会でも、予算に限らずいろんな問題が出てきたと

きに「こういうことが起きています」っていうふうな報告があっているんですよね。先程部長も言われましたように、当初予算から倍以上の流用をしているということで、担当課としては一旦止められないかという話もされている状況で、できないということで流用をするというふうな方向を出したわけですから、私は議会に報告してしかるべきではないかなというふうに思いますんで、今後の対応として是非考えていただきたいのと、併せて少し中身だけ伺いますけども、先程、業種別の売り上げが出てきましたが、キャッシュレスをできる店舗が町内にどれだけあったのか、お伺いしたいと思います。

○委員（八木亮三委員）

島係長。

○係長（島典明君）

1月が364件、2月が374件になっております。

○委員（八木亮三委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

純然たる町内業者の事業所がキャッシュレスの利用ができる環境を整えたのは、どれくらいあるのか分かりますか。

○委員（八木亮三委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

純然たるというのが長与町に所在してっていうことで理解をさせていただきますと、12月が297件あったものが、2月末で374件になっております。なので77件の事業所がキャッシュレスに対応したことになるかと思えます。

○委員（八木亮三委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

あくまでも、出ている数字の中での想定した事業所が77事業所ではないかというところで、私はやっぱり、ここもどう見るかだと思うんですよね。やっぱりそれ以外、約300事業所は大きな店舗だとか、コンビニエンスストアだとか、系列店だとかっていうところだと思うんですよね。示していただいた資料の中で見ると、飲食店の事業所向けで150店舗が持続化支援金を受けているわけですよね。飲食店以外が88事業所。その238事業所が、これはもう純然たる町内業者だというふうに思うんですよね。そのうち77事業所しかこれを利用できなかったというのは、果たして、「いやあこれだけ売り上げがあったんでよかったんですよ」というふうに見れるのかなと感じてはいるんですけども、その辺はどういうふうな分析されますか。

○委員（八木亮三委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

先程申し上げました77件につきましては増加した店舗になっておりまして、委員がおっしゃいます長与町の純然たる事業所の数ではないということでございます。飲食店につきまして、先程言われました150店舗につきまして、飲食店及び飲食を扱う小売店に20万円の事業継続支援金の方をさせていただいているところでございますが、飲食店につきましては全部の店舗数としまして51件でございます。この事業継続支援金の150店舗には小売店も含まれており、まず時短協力金が飲食店だけになりますので、この店舗数61店舗というところで見ますと、61店舗のうち51店舗、8割の飲食店が、キャッシュレス対応ができたというふうに考えております。

○委員（八木亮三委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

ちょっと勘違いして、違う指摘をしてしまっただけなんですけども、ただ、時短協力金を受けた61店舗のうち51店舗がキャッシュレスを利用できる環境を整えていたんじゃないかということなんですけど、この期間、時短営業の期間内ですよね、恐らくキャッシュレスができたのが。そうすると、やっぱり利用できなかった店舗というのが相当あったんじゃないかなというふうな感じがするわけです。先程の中村委員に対する答弁が町の分析結果だというふうに思うんで、もうこれ以上いろいろ指摘して分析を求めても、担当課としては「おおよそ良かった」という判断をされているというところですからそれ以上聞きませんが、私はそういうところも含めて、やっぱり全体的な事業所の問題だとか、利用者の問題も含めて、これを検証するべきかなと思いますんで、その辺はもう今後の課題として是非検討していただきたいと思います。併せて、違う項目で質問させていただきたいと思います。141ページ、同じところで工場等設置奨励金ですね。昨年の決算でもお伺いしたところで、説明では雇用が元年度168人から206人に増えたということで、一定の成果が上がっているということなんですけども、そもそものこの奨励金の条例が、私はやっぱり、ここの奨励金を渡している事業所が該当するかどうかというところで、前回決算のときにも質問させていただいて、小売業だとかっていうところに限定されているということで、あそこはイオンタウン全体にそういう奨励金を渡しているわけですから、そこがどうなのかというところで、「毎年申請がある」というふうに言われて、令和2年度については、どういう申請がなされていたのかですね。雇用が10人以上でしたかね、その事業所で。206名というのは、あそこ全体の雇用総数だと思うんですよ。前回から言っているように、イオンタウンの事業所に対してというような話だったと思うんで、ここがどれだけの雇用数があるのかですね。もう1つ、前回の折に質問させていただいたときに、条例の条項をやっぱり見直すべきではないかと、あそこに奨励金を負担するならですよ。そういうことも言わせていただいて、それについては「検討」というふうな言葉をお聞きしたんですけども、検討

されてきたのか、ちょっとその辺をお伺いしたいと思います。

○委員（八木亮三委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

イオンタウンの長与町在住者といたしまして、証明書を添付していただいた分につきましては10名の添付をいただいているところでございます。また、条例の改正につきましては今年度検討に入っており、企業誘致も含めたところでほかの業種等、そういうところも含めたところで条例改正が必要ではないかというような意見も庁舎内で出ております。そういうところも含めまして今後研究をさせていただければと思っております。

○委員（八木亮三委員）

委員長を交代します。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

ページを進めます。190、191ページが残っていたと思います。あと、198、199ページまで含めて、質疑を受け付けたいと思います。質疑はありませんか。

主要な成果に関する報告書の部分でも構いません、質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

それではこれで産業振興課所管についての質疑を終了いたします。お疲れさまでした。

以上をもちまして本日の委員会を終了いたします。明日も9時半から再開いたします。よろしく申し上げます。お疲れさまでした。

（閉会 16時12分）